

みやぎ森と緑の県民条例基本計画による 施策の実施状況等 (令和7年度)



令和8年8月

宮城県

目 次

1 みやぎ森と緑の県民条例基本計画の概要	
（１）計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
（２）森林、林業・木材産業の目指す姿・・・・・・・・	1
（３）森林・林業行政の理念・・・・・・・・・・・・・・・・	1
（４）取組体系と１２の取組・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 みやぎ森と緑の県民条例基本計画の目標指標と実績一覧	2
3 施策の実施状況等	
政策Ⅰ 林業・木材産業の一層の産業力強化	
取組１ 県産木材の生産流通改革・・・・・・・・	3
取組２ 県産木材の需要創出とシェア拡大・・・・・・・・	6
取組３ 持続可能な林業経営の推進・・・・・・・・	10
政策Ⅱ 森林の持つ多面的機能のさらなる発揮	
取組４ 資源の循環利用を通じた森林の整備・・・・・・・・	13
取組５ 多様性に富む健全な森林づくりの推進・・・・・・・・	17
取組６ 自然災害に強い県土の保全対策・・・・・・・・	21
政策Ⅲ 森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成	
取組７ 持続的成長をけん引する経営体や担い手の育成・・・・・・・・	24
取組８ 地域・産業間の連携による地域産業の育成・・・・・・・・	28
取組９ 新たな森林、林業・木材産業関連技術の開発・改良・・・・・・・・	31
取組１０ 森林、林業・木材産業に対する県民理解の醸成・・・・・・・・	34
政策Ⅳ 東日本大震災からの復興と発展	
取組１１ 海岸防災林の再生と特産林産物の復興・・・・・・・・	37
取組１２ 地域資源をフル活用した震災復興と発展・・・・・・・・	42
4 重点プロジェクトの取組	
プロジェクト１ 新たな素材需給システムと木材需要創出	44
プロジェクト２ 主伐・再造林による資源の循環利用	45
プロジェクト３ 経営能力の優れた経営者の育成、新規就業者の確保	46
プロジェクト４ 地域・産業間連携による地域資源の活用	47
プロジェクト５ 海岸防災林の活用等による震災の教訓伝承と交流人口の拡大	48



1 みやぎ森と緑の県民条例基本計画の概要

(1) 計画期間

平成30年度から令和9年度までの10年間

(2) 森林、林業・木材産業の目指す姿

“木を使い・植え・育てる”循環の仕組みが定着し、旺盛な木材需要の下で県産材自給率が向上することにより、県内林業・木材産業が活力あふれる循環型産業として成長しています。

また、水源の保全、県土保全や地球温暖化防止など森林の持つ多面的機能が発揮され、県民が森や木を身近に感じながら安心して暮らせる宮城が実現しています。

(3) 森林・林業行政の理念

「森林環境の保全」「低炭素社会の構築」「地域経済の発展」
それぞれが共存し、均衡が取れた宮城の森林・林業

(4) 取組体系と12の取組

基 本 方 向	
政策Ⅰ	林業・木材産業の一層の産業力強化 取組1 県産木材の生産流通改革 取組2 県産木材の需要創出とシェア拡大 取組3 持続可能な林業経営の推進
政策Ⅱ	森林の持つ多面的機能のさらなる発揮 取組4 資源の循環利用を通じた森林の整備 取組5 多様性に富む健全な森林づくりの推進 取組6 自然災害に強い県土の保全対策
政策Ⅲ	森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成 取組7 持続的成長をけん引する経営体や担い手の育成 取組8 地域・産業間の連携による地域産業の育成 取組9 新たな森林、林業・木材産業関連技術の開発・改良 取組10 森林、林業・木材産業に対する県民理解の醸成
政策Ⅳ	東日本大震災からの復興と発展 取組11 海岸防災林の再生と特用林産物の復興 取組12 地域資源をフル活用した震災復興と発展

2 みやぎ森と緑の県民条例基本計画の目標指標と実績一覧

我が県の森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関する政策の有効性や効果を検証するために設定した **20 項目**の目標指標に係る実績は下記のとおりです。

注) 実績欄は直近の公表値を記載。

政策Ⅰ 林業・木材産業の一層の産業力強化

※目標指標等の達成度 A:目標値を達成している（達成率100%以上） B:目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満 C:目標値を達成しておらず、達成率が80%未満			初期値	実績値	目標値 (実績時点)	達成度(率)	目標値(R9)
1	素材生産量	千m3	586 (H28)	682 (R7)	680 (R7)	A(100%)	700
2	林業（木材）産出額	億円	44 (H27)	59 (R6)	53 (R6)	A(111%)	56
3	木材・木製品出荷額	億円	763 (H27)	1,078 (R5)	895 (R5)	A(120%)	980
4	木質バイオマス活用施設導入数	基	41 (H28)	71 (R7)	57 (R7)	A(125%)	60
5	C L Tを用いた建築物の建設棟数	棟	2 (H28)	34 (R7)	44 (R7)	C(77%)	54
6	森林経営計画の策定率	%	29 (H28)	26 (R6)	51 (R6)	C(51%)	60
7	森林経営管理権集積計画作成市町村数	市町村	1 (R2)	20 (R7)	20 (R7)	A(100%)	30

政策Ⅱ 森林の持つ多面的機能のさらなる発揮

8	間伐実施面積	ha	2,714 (H27)	2,825 (R6)	5,600 (R6)	C(50%)	5,600
9	植栽面積	ha	216 (H27)	259 (R6)	354 (R6)	C(73%)	400
10	松くい虫被害による枯損木量	m3	13,700 (H28)	8,868 (R7)	10,673 (R7)	A(120%)	10,000
11	保安林の指定面積	ha	67,203 (H28)	70,081 (R7)	70,205 (R7)	A(100%)	70,872
12	山地災害危険地区（Aランク）の 治山工事着手率	%	56 (H28)	50 (R7)	63 (R7)	C(79%)	65

政策Ⅲ 森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成

13	新規林業就業者数	人	54 (H28)	51 (R6)	87 (R6)	C(59%)	100
14	森林施業プランナー雇用林業事業体数	事業体	7 (H28)	19 (R7)	24 (R7)	C(79%)	28
15	林業（特用林産物）産出額	億円	36 (H27)	42 (R6)	44 (R6)	B(95%)	46
16	宮城県森林インストラクター認定者数	人	578 (H28)	773 (R7)	842 (R7)	B(92%)	900

政策Ⅳ 東日本大震災からの復興と発展

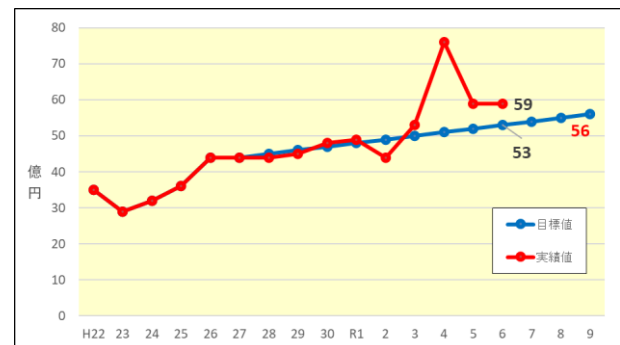
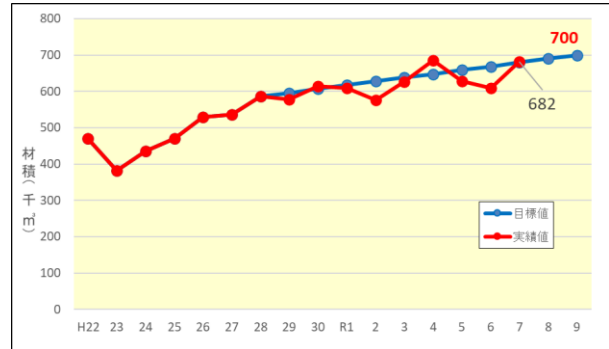
17	海岸防災林（民有林）造成面積	ha	228 (H28)	753 (R7)	750 (R7)	A(100%)	750
18	海岸防災林の保育管理面積	ha	12 (R3)	217 (R7)	433 (R7)	C(50%)	753
19	原木きのこ出荷制限（自粛）解除生産者数	人	31 (H28)	63 (R7)	59 (R7)	A(107%)	66
20	特用林産生産施設のGAP認証取得数	件	2 (H28)	3 (R7)	13 (R7)	C(23%)	15

※ 目標達成率は実績値時点の目標値に対する割合(%)を示す。

3 施策の実施状況等

基本方向	I 林業・木材産業の一層の産業力強化
取組	1 県産木材の生産流通改革
取組の方向と目指す姿	1 素材生産性を向上させる林業基盤の整備と人材の育成〔関連：重点プロジェクト1・3〕 ① 隣接する複数の所有者の森林を取りまとめ、路網整備や間伐などの森林施業を一体的に実施する「森林施業の集約化」が進み、林業生産性の向上が図られています。 ② 林内には林道・林業専用道を核とした路網が適正に配置され、高性能林業機械を活用した効率的な作業システムにより生産性が向上し、丸太の生産量が拡大しています。 2 ICTを活用した木材需給システムの構築 ① 川下側のユーザーが求める丸太の品質、規格などの情報が、川上側の素材生産業者にタイムリーに伝達されることにより、素材需給調整や素材流通の合理化が進み、素材生産の効率化と原木の適正な価格維持が図られ、山元への利益還元が実現する体制が構築されています。 ② 新たな生産流通の構築により、近隣県との木材流通の連携が図られ、東北全体の競争力が強化されています。
主な取組内容	1 素材生産性を向上させる林業基盤の整備と人材の育成 ○ 川上側での生産性向上に向けた高性能林業機械等の導入や、川中・下側での製品の高付加価値化・競争力強化等に向け木材加工流通施設の整備を支援した。 R 7実績 高性能林業機械の導入・木材加工流通施設整備 9件 ○ 効率的な林業経営や森林の適正な維持管理のほか、農山村の生活環境の向上や地域産業の振興に資する林道について、市町村への助成や県営による整備を推進した。 R 7実績 市町村及び県営林道の開設・改良・老朽化対策 13件（箇所）  （導入された移動式木質破砕機）  （導入されたグラップル付きバックホウ）  （林道「針浜線」土場の作設と共用状況） ○ 森林施業の集約化を推進する人材や、効率的な林内路網作設技術を持つ人材を育成するため、「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」において、各種研修を実施した。 2 ICTを活用した木材需給システムの構築 ○ 広葉樹資源の付加価値向上に向けて、有用広葉樹を活用した製品カタログをウェブサイトに掲載するなど、新たな需要の創出と販売網の強化を図った。

目 標 指 標 に 対 す る 実 績	※目標指標等の達成度 A:目標値を達成している（達成率100%以上） B:目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満 C:目標値を達成しておらず、達成率が80%未満						
			初期値	実績値	目標値 (実績時点)	達成度(率)	目標値(R9)
	素材生産量	千m ³	586 (H28)	682 (R7)	680 (R7)	A(100%)	700
	林業（木材）産出額	億円	44 (H27)	59 (R6)	53 (R6)	A(111%)	56
	1 素材生産量						
	○ 令和7年度の目標値680千m ³ に対して、実績値で682千m ³ となった。						
	○ 長期的に上昇傾向にあり、近年は、増減を繰り返しつつ、目標値付近で推移している。						
	2 林業（木材）産出額						
	○ 令和6年度の目標値53億円に対して、実績値で59億円となった。						
	○ 目標値は上回っているが、令和6年度は、新型コロナウイルスの影響により高騰していた木材価格（ウッドショック）が落ち着き、昨年度から横ばいであった。						



取組事例① 効率的な林業経営の推進のための林道整備

県では、効率的な林業経営の推進や森林の適正な維持管理を図るため、森林施業の基盤となる基幹林道を整備する市町村への支援を行っています。

丸森町では、令和4年度から林道川平線の改良工事を進めており、この林道が整備されることで、周辺の102haの森林における植栽や間伐などの森林施業がより効率的に行えるようになります。また、当該林道が活用され、適正な森林整備が進むことにより、地域産業の活性化や豊かな森林環境が維持・保全されることも期待されます。



（林道「川平線」（丸森町））

取組事例② 木材製品の信頼性向上に向けた品質管理強化

宮城県産材の合板用原木の品質向上を図るとともに、原木供給者・需要者双方がお互いの業務や現場について理解し合うことにより、ビジネスパートナーとしてより強い信頼関係を構築し、林業・木材産業の発展に役立てることを目的として、東部地方振興事務所において宮城森林・林業活性化センター石巻支部と連携し、「原木検収及び品質向上研修会」を開催しました。本研修会には、素材生産事業体や森林組合、木材輸送企業、国や県などの関係機関から約 140 人が出席しました。

宮城県森林組合連合会から、最近の合板材の動向について情報提供があったほか、各合板生産企業から、原木置き場にて受入規格や不適材の入荷状況、納入時の注意点、製品への影響等について説明がありました。今後、宮城県産材が優先的に受け入れてもらえるよう各工場の受入ルールを学ぶ機会として研修会を定期的に開催し、木材製品の信頼性向上に向けた品質管理強化を推進していきます。



(研修の状況)

取組事例③ 林道における自然災害への対応

記録的な豪雨により東日本を中心に甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風は、県内の多くの林道施設にも大きな打撃を与えました。発災直後から事業主体である関係市町村に対し、国庫補助事業採択のための技術的助言や現場指導などの支援を続け、令和7年度に最も被害が大きかった丸森町の鷲の平線が復旧したことにより、全ての災害復旧事業が完了しました。

また、東部地方振興事務所では、将来の自然災害に備え、災害発生時における迅速な被害調査の実施に向け、林野庁の「林道調査アプリ」の活用及び普及に取り組んでいます。このアプリは、林道を走行しながら GNSS（衛星測位システム）により位置情報を取得し、そのデータから線形と被災箇所を地図上に記録するとともに、現地写真を取り込むことで災害箇所の説明資料なども作成できるため、被害調査業務の省力化が期待できます。今後は、市町村向け研修会などを通じてアプリの普及を進めるなど、引き続き市町村支援の取組を推進します。



(復旧した鷲の平線)



(操作研修の状況)

基本方向	I 林業・木材産業の一層の産業力強化
取組	2 県産木材の需要創出とシェア拡大
取組の方向と目指す姿	1 オールみやぎによるＣＬＴ等建築物の普及〔関連：重点プロジェクト１〕 2 製材加工の品質向上・合理化と合板の新規用途開発の促進 ＣＬＴ、ＬＶＬ等の新たな木材製品が普及し、県内各地にＣＬＴなどによる中高層建築物が増加しています。また、製材品の品質向上が図られているほか、合板の新規用途開発などにより新たな木材需要が創出されています。 3 木質バイオマス利用による地域循環の促進 大型の木質バイオマス発電施設の立地により、チップ用材、未利用木質バイオマスの活用が進み、木材のカスケード利用による木材価格の上昇や川上への利益還元が進んでいます。また、県内各地に地域完結型の中小木質バイオマス活用施設がバランス良く整備され、循環利用と健全な森林整備が進んでいます。 4 県産木材を活用した高付加価値製品の創出と輸出の促進 県内に豊富に分布しながら、これまであまり利用が進んでいなかった広葉樹の加工技術が向上し、高付加価値製品の開発が進められています。これらの製品は、みやぎブランドとして国内外での認知度や評価が向上しています。また、県産木材を活用した高次加工製品や原木の定期的な輸出が行われ、県産木材の認知度が高まっています。 5 公共施設等の木造・木質化の促進 木材の価値が再評価され、日用品から住宅まで、県民が暮らしに木材を取り入れる文化が定着しており、木の良さを伝える消費者目線の様々な製品開発が行われるようになっていきます。
主な取組内容	1 オールみやぎによるＣＬＴ等建築物の普及 ○ ＣＬＴ等の活用による新たな木材需要の創出を図るため、様々な建築物におけるＣＬＴ等の活用に向けた取組を支援した。 R 7実績 ＣＬＴ等活用建築物の建築支援 2件、ＣＬＴ活用技術の創出支援 3件 ○ 中高層建物等への木材利用の拡大を図るため、宮城県ＣＬＴ等普及推進協議会が実施する木造建築に関する技術者育成や営業ツールの作成等の取組を支援した。 R 7実績 ＣＬＴを利用した木造建築物の見学会・営業ツールの作成に係るグループワーク・講演会・技術開発 等 32回  (ＣＬＴを活用した建築物)  (木造建築施設の見学会)

2 製材加工の品質向上・合理化と合板の新規用途開発の促進

- 県産CLTの普及拡大に向け、県産CLTによる住宅構造用門型・ロ型ユニットについて実物件への適用を見据えた施工性等の改良やコスト検証に関する技術開発を支援した。



(CLT 門型・ロ型ユニット)



(実物件への適用に向けた耐力試験)

3 木質バイオマス利用による地域循環の促進

- 地域での木質バイオマス利用拠点の形成に向け、関係事業者のネットワーク化と安定供給に向けた未利用材等の供給システムへ支援した。

R 7 実績 スマートタウン構築支援 2 件 (うち 1 件 R 6 繰)

4 県産木材を活用した高付加価値製品の創出と輸出の促進

- 県庁内横断のプロジェクトチームと民間事業者が連携して開発した「県産材を活用した置き型授乳室」を基に製品化された授乳室が、県内の商業施設等に設置された。

R 7 実績 設置 7 基



(県産材置き型授乳室)

- 県産材の需要拡大を図るため、宮城県森林組合連合会主導により、気仙沼港から中国に向けた丸太輸出の取組が行われた。

R 7 実績 約 1 万 8 千 m³ (6 回)

5 公共施設等の木造・木質化の促進

- 県産材を使った住宅及び非住宅の建築や、内装木質化・木製品の配備に対し支援した。

R 7 実績 新築住宅支援 424 件

うち、内装木質化及び木製品の配備等への支援 38 件、リフォーム支援 10 件

- 民間建築物における木材利用を促進するため、県と民間企業との間で、都市（まち）の木造化推進法に基づく建築物木材利用促進協定を締結した。

R 7 実績 1 社 鹿島建設株式会社東北支店 (R 8. 2 締結)

- 庁内各部局において施設の木造化、木質化に向けた意識醸成と推進体制を構築するため、木材利用推進連絡会議を開催した。

R 7 実績 会議開催 1 回



(県産材利用住宅の建築例)



(県産材を利用した木造住宅)

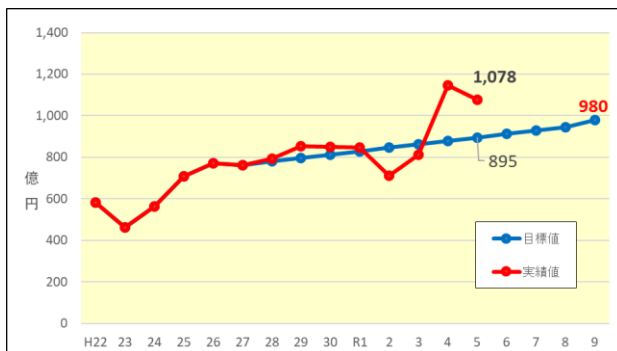
※目標指標等の達成度

A: 目標値を達成している（達成率100%以上） B: 目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満
C: 目標値を達成しておらず、達成率が80%未満

		初期値	実績値	目標値 (実績時点)	達成度(率)	目標値(R9)
木材・木製品出荷額	億円	763 (H27)	1,078 (R5)	895 (R5)	A(120%)	980
木質バイオマス活用施設導入数	基	41 (H28)	71 (R7)	57 (R7)	A(125%)	60
C L Tを用いた建築物の建設棟数	棟	2 (H28)	34 (R7)	44 (R7)	C(77%)	54

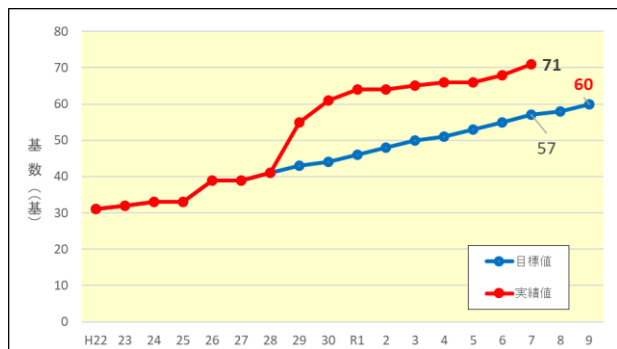
1 木材・木製品出荷額

- 令和5年度の目標値895億円に対して、実績値で1,078億円となった。
- 令和5年度は、令和3年の需要増により上昇した製品価格が、ピークからは下落傾向にあるものの、企業物価指数の上昇もあり、価格上昇前の令和2年と比較すると高い状況にあるため、木材・木製品出荷額についても高い数値を維持している。



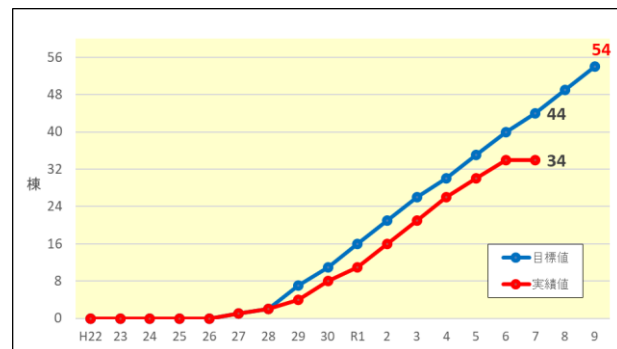
2 木質バイオマス活用施設導入数

- 再生可能エネルギーへの関心の高まりを背景に、施設導入数が増加し、目標値を上回る状況となっている。



3 C L Tを用いた建築物の建設棟数

- 令和7年度の目標値44棟に対して実績値で34棟となった。現在3棟建設中で令和8年度に完成予定。
- 物価高騰等による建設コストの高まりはあるものの、宮城県C L T等普及推進協議会の活動によりC L Tの認知度が高まり、着実に建築棟数が増加している。



取組事例① 県内初のDLT加工機が導入

宮城十條林産株式会社白石工場に、県内では初、全国でも2例目となるDLT加工機が導入されました。

DLTとは、丸太から製材する過程で出てくる端材を活用して、穴をあけ木のダボを差し込んで重ね合わせたパネルで、接着剤や釘も使用しない環境に配慮した製品づくりが可能となります。

不揃いの色や木の風合を活かした内装材、パーティションやテーブルなど、サイズの自由度が高く多彩なデザインを表現できるところが魅力です。先行する企業が製造した箱型ユニットは、短い工期、施工性の高さから、能登半島の仮設住宅にも採用されました。

今後は、多様な製品開発を進めて、PR効果の高い施設などへの設置を要請していく予定で、様々なシーンで活用が期待されます。



上：DLTベンチ

下：R7に導入した加工機

取組事例② 建築物木材利用促進協定

令和8年2月に、都市（まち）の木造化推進法に基づく「建築物木材利用促進協定」を鹿島建設株式会社東北支店と締結しました。宮城県が同法に基づく協定を締結するのは初であり、今後この協定制度も活用しながら、民間建築物における県産木材の利用促進に取り組んでいきます。

※建築物木材利用促進協定とは

- 「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（通称：都市（まち）の木造化推進法）（令和3年改正施行）」に基づく制度。
- 建築主等である事業者が、国又は地方公共団体と協定を結び、協働・連携して自主的に木材利用に取り組み、民間建築物における木材利用を促進するもの。



（協定締結状況）

基本方向	I 林業・木材産業の一層の産業力強化
取組	3 持続可能な林業経営の推進
取組の方向と目指す姿	1 森林施業の集約化に向けた森林経営計画策定の促進〔関連：重点プロジェクト2・4〕 森林組合や林業事業体と、森林所有者との長期経営受委託の取組が普及し、間伐などの森林施業の集約化や効率的な路網の配置などによる経営基盤の強化が図られ、中長期的視点の林業経営が行われています。 2 適切な森林管理に向けた森林経営管理制度等の推進 ① 市町村による林地台帳の整備や精度の向上が進むことで、境界の明確化が図られ、森林組合や林業事業体等が所有者確認などを行いやすくなっています。これにより、森林所有者との経営受委託や林地売買が推進され、意欲ある林業事業体への森林の集約化や森林経営計画の策定率向上が図られています。 ② 公有林や森林整備法人所有林を核とした集約化が進み、一定規模のロットが確保され、計画的かつ安定的な木材生産が行われており、価格面で有利に販売できることから多くの利益が山元に還元され、森林所有者の経営意欲が向上しています。 ③ 市町村が主体となって取り組む森林経営管理制度を通じて、森林組合や林業事業体などが、経営意欲の低下した所有者に代わって森林を管理・整備する仕組みが構築され、管理放棄される森林が減少しています。 3 持続可能な林業経営を後押しする森林認証の普及促進 ① 森林認証の取得が増加し、そこから産出された木材製品を消費者が選択的に購買することにより、持続可能な林業経営を支援する取組が広く普及しています。 ② 森林の有する多面的機能が広く認知され、付加価値がクレジット化されることなどにより、森林所有者に資金が環流し、持続可能な森林整備につながっています。
主な取組内容	1 森林施業の集約化に向けた森林経営計画策定の促進 ○ 市町村等との精度の高い森林情報の共有を図り、森林経営計画の作成援助や、市町村が取り組む森林経営管理制度の推進に資するものとして、森林クラウドシステムによる地籍図に合わせた森林計画図の修正に取り組んだ。 R 7実績 森林情報の適正化 5市町 2 適切な森林管理に向けた森林経営管理制度等の推進 ○ 森林経営管理制度推進会議及び圏域推進会議を開催するとともに、特に支援を必要とする市町村への伴走型支援による意向調査や経営管理権集積計画の作成を支援した。 ○ 県の森林環境譲与税を活用して設置した「宮城県市町村森林経営管理サポートセンター」と林業普及指導員が連携して市町村の実務を支援するとともに、「地域林政アドバイザー」を養成し、認定研修修了者は、令和7年度に7人増加し、60人となった。 R 7実績 伴走型支援実施市町村数 7市町村 経営管理権集積計画の策定市町村 20市町  (伴走型支援の様子)  (地域林政アドバイザー研修の実施)

3 持続可能な林業経営を後押しする森林認証の普及促進

- 森林認証材の普及啓発を図るため、イベント出展などの取組に対し支援した。



(森林認証を受けた森林 (登米市))



(木工教室における認証の普及活動)

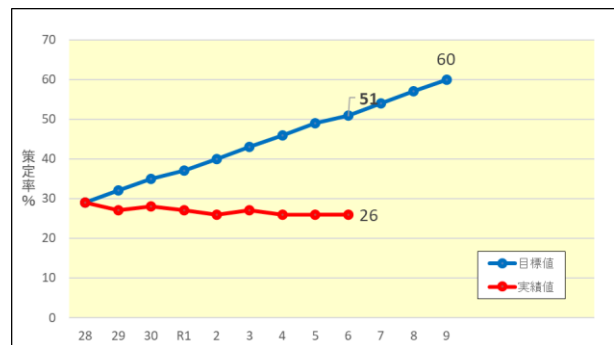
※目標指標等の達成度

- A: 目標値を達成している (達成率100%以上) B: 目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満
C: 目標値を達成しておらず、達成率が80%未満

		初期値	実績値	目標値 (実績時点)	達成度(率)	目標値(R9)
森林経営計画の策定率	%	29 (H28)	26 (R6)	51 (R6)	C(51%)	60
森林経営管理権集積計画作成市町村数	市町村	1 (R2)	20 (R7)	20 (R7)	A(100%)	30

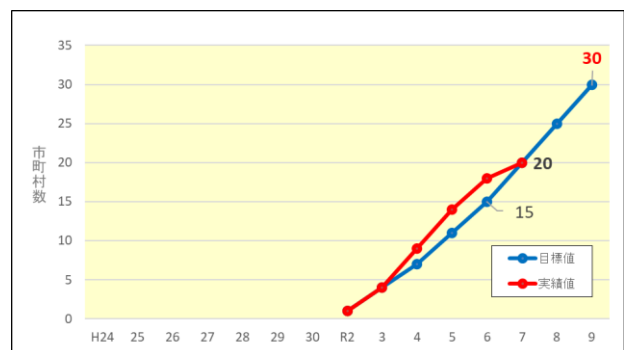
1 森林経営計画の策定率

- 令和6年度の目標値51%に対して、実績値で26%となった。
- 林業経営の不振や森林所有者の関心低下などを要因として、施業の集約化が進まず、目標値を大幅に下回っていることから、空中写真等を用いた森林情報の適正化を推進することなどにより、引き続き、森林経営計画の策定促進に取り組んでいく。



2 経営管理権集積計画作成市町村数

- 令和7年度の目標値20市町村に対し、実績値で20市町となった。
- 森林経営管理制度推進会議及び圏域推進会議等における市町村との情報共有に加え、経営管理権集積計画の策定に向けた伴走型支援等を行ったことにより、目標に達している。



取組事例① 森林経営管理制度の推進に向けた伴走型支援

森林経営管理制度については、市町村のマンパワー不足やノウハウ蓄積の難しさから制度の進捗に停滞が見られます。

このことから、県では、市町村森林経営管理サポートセンターと連携して市町村を伴走型で支援しています。

仙台地方振興事務所では、意向調査に着手する市町村に対して利用可能な既存の航空レーザー測量結果の活用を前提とした仕様書作成を指導し、着実な意向調査の実施に加えて、今後の森林整備の際に活用できるデータの蓄積を支援しました。また、意向調査結果を得ている市町村に対しては、職員と一緒に現地踏査をすることにより、要間伐林分の判断や森林整備の進め方に関するノウハウが蓄積され、円滑に集積計画の策定と公告につなげることができています。



(市町村への伴走型支援の状況)

取組事例② 共有林の経営管理体制の整備

大崎市松山の共有林組合から大崎市へ寄せられた相談をきっかけとして、共有林における安定的な経営管理体制の構築を支援しています。

対象となる森林は面積が広大なため、森林経営管理制度の活用と、民間事業者が経営受託を行う森林経営計画の策定を組み合わせる手法について検討を行いました。

具体的には、関係機関の立ち会いのもと、市、共有林代表者、民間事業者の三者が合同で現地踏査を実施して林況を確認しました。現在は、補助事業の活用を視野に入れ、具体的な施業内容の作成を進めています。

今後は、行政と民間事業者が密接に連携し、共有林の適切な管理を担う実行主体を決定することで、地域における森林資源の循環利用と持続可能な林業経営を推進していきます。



(共有林の現地確認)

基本方向	Ⅱ 森林の持つ多面的機能のさらなる発揮
取 組	4 資源の循環利用を通じた森林の整備
取組の方向と目指す姿	1 低コストな間伐の推進による森林の整備〔関連：重点プロジェクト2〕 間伐作業の低コスト化が進み、効率的な間伐の実施により森林の適切な管理が推進され、二酸化炭素吸収機能や水源涵養機能など森林の公益的機能が高度に発揮されています。また、将来に向けた優良材が生産可能な森林の整備が進むとともに、搬出間伐の推進により間伐材が安定的に供給されています。 2 主伐・再造林の推進による森林資源の再造成 土砂流出防止等の公益的機能の低下を避けるなど環境に配慮した皆伐施業が普及し、主伐による森林の更新が推進され、森林の若返りが図られるとともに、木材が計画的、安定的供給されています。木材生産適地における主伐後は、一貫作業システム等の低コストな手法により、森林所有者の意欲が喚起されながら、再造林が進められ、持続的な森林経営に向けた将来の森林資源が確保されつつあります。 3 成長や形状に優れた次世代造林樹種の導入 従来よりも成長や形質に優れたエリートツリーなどの特定母樹の開発や、本県の自然環境に適応した有用な早生樹の導入により再造林が進められるとともに、カラマツの本格的な導入に向けて種苗の生産体制が整備され、カラマツの造林が進むなど、短いサイクルで収穫が可能となる林業への移行による資源の循環利用が進んでいます。
主な取組内容	1 低コストな間伐の推進による森林の整備 ○ 森林施業地の集約化や路網整備により間伐の低コスト化を推進するため、国や県の補助事業を活用して、事業体が行う間伐、路網整備等へ支援した。 R 7 実績 森林作業道整備 114,820m 間伐面積 826ha 【補助事業による実績(市町村振興総合補助金除く)】 ○ 補助事業については、森林経営計画策定が必須となる国庫補助事業で最も有利な補助となるように運用することで、計画的かつ集約的な森林整備の促進を図った。 ○ 林業普及指導員が路網整備担当職員と連携し、間伐等の森林整備の低コスト化に向けて、市町や森林組合が行う効果的な路網整備計画策定等への指導を行った。  (間伐と一体的に開設された作業道)  (高性能林業機械等を用いた間伐材生産)

2 主伐・再造林の推進による森林資源の再造成

- 再造林を推進するため、国や県の補助事業により、事業者が行う植栽等へ支援した。
R 7 実績 再造林面積 204.6ha（補助事業により実施されたもの）
- 脱炭素の森づくりモデル事業（県の補助事業）により、成長が早く花粉が少ないスギ特定苗木を活用した再造林へ支援した。
R 7 実績 3.84ha
- 一貫作業による再造林、一貫作業と一体的に設置する防護柵及び3回目までの下刈りについて、嵩上げた補助率で支援することにより造林の推進を図った。
- 令和7年度は低密度植栽技術の検証に向け、林業技術総合センターにおいて、成長量調査と植生調査、光環境調査を行った。



（再造林された山林）



（一貫作業における機械地拵えの様子）

3 成長や形状に優れた次世代造林樹種の導入

- エリートツリー等の特定母樹について、現在までに本県由来のスギが4個体指定されており、本県由来以外のものと併せ、林業技術総合センターの採種園及び苗畑において母樹の増殖と育成を行った。
- 林業技術総合センター色麻圃場においてカラマツ採種園を造成するとともに、接ぎ木により採種母樹の増殖を図った。令和7年においては、採種母樹9本を植え付けし、追肥及び薬剤散布を行い育成した。
- 早生樹について、仙台森林管理署等と連携し設置した植栽試験地において、調査を継続している。



（宮城県由来の特定母樹スギの挿し木増殖）



（色麻圃場のカラマツ採種園に植栽した母樹）

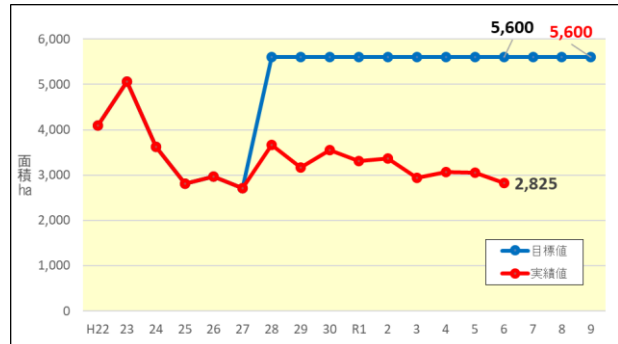
※目標指標等の達成度

A: 目標値を達成している（達成率100%以上） B: 目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満
C: 目標値を達成しておらず、達成率が80%未満

		初期値	実績値	目標値 (実績時点)	達成度(率)	目標値(R9)
間伐実施面積	ha	2,714 (H27)	2,825 (R6)	5,600 (R6)	C(50%)	5,600
植栽面積	ha	216 (H27)	259 (R6)	354 (R6)	C(73%)	400

1 間伐実施面積

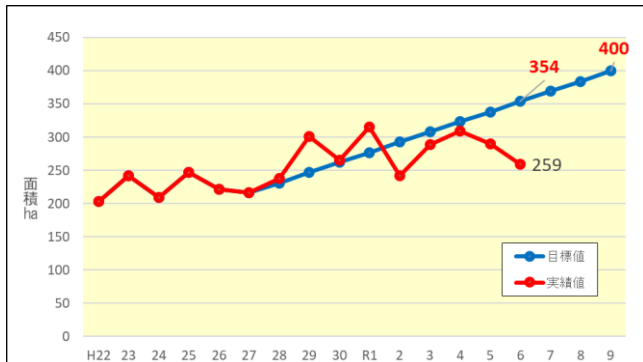
- 令和6年度の目標値5,600haに対して、実績値で2,825haとなった。各種補助事業の活用等により間伐の推進を図っているが、目標の50%に留まっている。



- 県内民有林人工林面積の約90%が収穫可能な林分で間伐を必要とする若齢林が減少しているほか、森林経営計画の策定率が低迷しており、集約化等による間伐の低コスト化も十分に図られていないことや、労働力不足も要因と考えられることから、森林施業の省力化・低コスト化を引き続き推進していく。

2 植栽面積

- 令和6年度の目標値354haに対して、実績値で259haとなった。各種補助事業の活用等により再造林等の推進を図っているが、目標値の73%に留まっている。



- 再造林率としては20%前後と低い状況にあり、主伐で得られる収入に対して、造林や下刈り等の保育管理に要する経費が大きいことが要因と考えられることから、一貫作業システムの普及やスマート林業の導入等による低コスト化を引き続き推進していく。

取組事例 企業連携による持続可能な再生林の推進

森林資源の維持や持続可能な開発目標（SDGs）に貢献することを目指し、令和2年6月に株式会社山大、石巻地区森林組合及び東部地方振興事務所の3者で、再生林を促進する協定を締結しました。この協定は主伐・再生林による森林資源の循環利用の定着に向けて関係者が連携する、石巻圏域独自の取組となっています。

本取組においては、協定に基づく植樹式を令和2年度から開催しており、令和7年度までの6年間で、計3.07haの伐採跡地に6,070本の少花粉スギ苗を植栽しました。

植樹式には、毎年関係者数十名が参加し、持続可能な林業の実現へ向けた意識の醸成を図っています。今後も再生林の推進に向け、関係者間の連携を図りながら、取組を推進していきます。



（植栽の様子）

基本方向	Ⅱ 森林の持つ多面的機能のさらなる発揮	
取組	5 多様性に富む健全な森林づくりの推進	
取組の方向と目指す姿	1 NPOや企業など多様な主体との連携の促進〔関連：重点プロジェクト2〕 企業のCSR（企業の社会的責任）活動の活発化や、森林づくり活動に取り組む個人や団体が増加し、海岸防災林や里山林等の整備が多くの県民参加の下で進められています。 2 松くい虫被害対策の推進と松林景観の保全 松くい虫被害が被害対策の継続により減少しています。特に、特別名勝「松島」や三陸沿岸など、観光資源としても重要な松林においては、徹底した防除対策や松くい虫に抵抗性のあるマツの植栽などにより、景観が向上しています。 3 森林被害対策の推進 里山林の整備が進むことにより、ナラ枯れ被害が減少し、多様性に富んだ広葉樹林等が再生しています。また、鳥獣害対策が保護管理対策と一体的に行われ、被害が軽減されています。さらに、職員によるパトロールや、みやぎ森林保全協力員などの県民ボランティアによる巡視等により、林野火災等の森林被害が抑制、軽減されています。 4 不採算人工林の健全な森林への誘導 放置されたスギ林など、不採算となった人工林の広葉樹林への誘導のほか、針広混交林化が進み、地球温暖化防止や県土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全等の公益的機能が高度に発揮される多様な森林が整備されています。 5 花粉発生抑制対策の推進 都市部周辺の花粉が多いスギ林の針広混交林や広葉樹林への誘導、花粉の少ない品種への転換が進んでいます。	
主な取組内容	1 NPOや企業など多様な主体との連携の促進 ○ 県有林をフィールドとした企業等による森林づくり活動を推進するため、わたしたちの森づくり事業により、令和元年度以降に11団体と新たに協定（うち命名権取得11件）を締結し、森林づくり活動を継続している。 ○ NPO法人等が地域住民、森林所有者とともに行う集落周辺の森林の手入れなど、森林環境教育や森林施業技術向上のための研修開催等の取組を支援した。 R7実績 活動支援団体：21団体 内容：里山保全活動 43.6ha、 侵入竹除去・竹林整備 8.4ha ○ 森林づくり活動を行おうとする企業と、里山林の所有者との仲介等を行うため、みやぎの里山林協働再生支援事業により、15団体（16協定、うち命名権取得7件）との協定に対して橋渡し役となり、里山環境の保全と利活用を支援している。	



（命名権による森づくり）



（活動区域の事前調査）



（森づくり活動）

2 松くい虫被害対策の推進と松林景観の保全

- 国や県の補助事業により、重要なマツ林を中心に、薬剤散布等による予防対策や伐倒駆除等を市町村等と連携しながら継続的に実施した結果、気象条件等による変動はあるが、松くい虫の被害量は長期的には減少傾向にある。また、特別名勝「松島」地域を中心に、上記事業による徹底した防除対策とともに、被害跡地において抵抗性マツの植栽や処理材の撤去等による景観向上対策を実施した。

R 7実績 松くい虫被害木の伐倒駆除 6,490 m³（市町村単独事業含まず）
薬剤空中散布 385ha 、 薬剤地上散布 113ha
薬剤樹幹注入 3,063 本



（空中散布）



（抵抗性マツの植栽）

3 森林被害対策の推進

- 県の補助事業により、伐倒駆除等の被害対策や更新伐による予防対策について支援し、里山林の保全を図った。

R 7実績 ナラ枯れ被害木の伐倒駆除 434 m³、 ナラ林更新伐 15ha

- 国の補助事業等を活用し、植林地における防護柵の設置等に対する支援を行うなど、野生鳥獣による食害防止対策を推進した。
- 林野火災の予防に向けて、県民ボランティアであるみやぎ森林保全協力員（令和7年4月現在43人委嘱）や、森林組合、自然保護団体等の関係団体と連携し、入山者に対する予防啓発活動を実施した。
- みやぎ森林保全協力員に対して、活動に必要な資機材の支給、傷害保険の加入等への支援を行うとともに、森林病虫害及び林野火災に関する研修会を開催し、知識・技術の向上を図った。

4 不採算人工林の健全な森林への誘導

- 森林経営管理制度では、市町村が行う不採算人工林の整備に森林環境譲与税の活用が可能となったことから、林業普及指導員等が市町村森林経営管理サポートセンターと連携しながら、針広混交林への誘導技術等について指導を行った。

5 花粉発生抑制対策の推進

- 国や県の補助事業を活用し、都市周辺部等の森林における花粉症対策品種苗木による植栽への支援を行った。
- 例年と同様、少花粉スギ採穂園から採取した穂をミストハウスに挿しつけ、少花粉スギの挿し木幼苗の生産を行ったほか、令和3年度に整備した半閉鎖型採種園で育成された少花粉スギから、初となる球果の採取を行った。

主
な
取
組
内
容

R 7 実績

花粉の少ない苗木の生産 13 万 7 千本





(半閉鎖型採種園で育成中の少花粉スギ)

(生育中の特定母樹スギの球果)

目
標
指
標
に
対
す
る
実
績

※目標指標等の達成度
A: 目標値を達成している（達成率100%以上） B: 目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満
C: 目標値を達成しておらず、達成率が80%未満

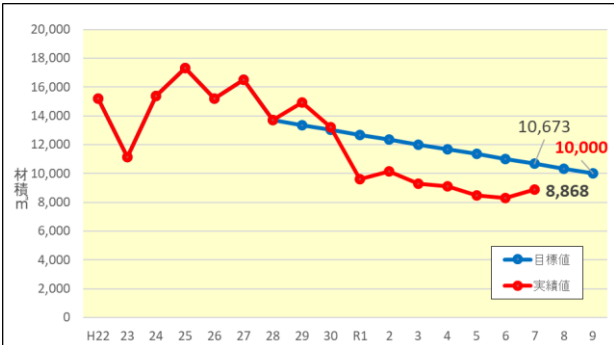
		初期値	実績値	目標値 (実績時点)	達成度(率)	目標値(R9)
松くい虫被害による枯損木量	m3	13,700 (H28)	8,868 (R7)	10,673 (R7)	A(120%)	10,000

松くい虫被害による枯損木量

○ 令和7年度の目標値 10,673 m³に対し、実績値は 8,868 m³となった。

○ 薬剤散布等による予防対策や伐倒駆除等による駆除対策を継続的に実施した結果、枯損木量は減少傾向にある。

○ 気象条件によっては再び増加に転じる恐れもあることから、引き続き市町村等と連携しながら防除対策を徹底し、更なる被害の低減を図っていく。



取組事例① スマート林業による松くい虫被害調査の推進

海岸防災林での松くい虫被害が近年増加傾向にあることから、東部地方振興事務所では、松くい虫被害木を効率的に発見し、適正な伐倒駆除を行うため、標準地調査とドローンを併用した被害調査方法を試行しています。

ドローンを用いた被害調査では、広範囲を短時間で調査することができますが、樹冠下の被害木を見落とすことや、同一木を別の木と誤認してしまうなど、調査による推定本数と実被害本数との誤差が大きな問題でした。そこで、その誤差をより低く抑えるため、被害区域面積と植栽密度による推定や、現地調査結果に基づく補正を加え、令和7年度の調査の結果を、被害木本数は1,980本、被害材積は約71 m³と推定しました。

今後は、推定材積と実際の駆除量の差や調査から伐倒駆除までの工程において、毎木調査と比較して省力化が認められるかを検討していきます。



(ドローンによる調査の様子)

取組事例② 無人ヘリコプターを用いた松くい虫被害防除薬剤散布

大衡村の「昭和万葉の森」におけるマツ林5.17ha、及び東日本大震災の津波被害から復旧した亘理町の海岸防災林28.82haにおいて、松くい虫の被害防止を目的とした無人ヘリコプターによる薬剤散布を実施しました。

動力噴霧器による地上散布では薬剤到達が困難な松林や、大面積のマツ林に対する効率的な薬剤散布方法として、今後、実施区域の拡大を計画しています。



(無人ヘリ薬剤散布)

取組事例③ 登米市市制施行20周年・第48回全国育樹祭記念行事「市民参加の新たな森林づくり」

登米市と登米地域事務所の共催により、植樹イベントである「市民参加の新たな森林づくり」を開催しました。

令和7年度は、登米市市制施行20周年並びに第48回全国育樹祭記念行事として開催され、親子連れなど幅広い年代の市民が155名参加し、森林づくり活動が行われました。

参加者は、森林組合職員から植栽についての指導を受けた後、約1,000本のカラマツの苗木の植栽を行うなど、健全な森林づくりのために「木を植える」意義への理解を深めるとともに、木育や全国育樹祭の気運醸成に向けても効果的なイベントとなりました。



(記念植樹の状況)

基本方向		Ⅱ 森林の持つ多面的機能のさらなる発揮
取 組		6 自然災害に強い県土の保全対策
取組の方向と目指す姿	1 重要な森林の保安林指定と適切な管理・整備の推進	水源の涵養、土砂流出崩壊防備、生活環境の保全・形成、保健休養利用など、公益的機能の発揮を確保する必要がある特に重要な森林は保安林として指定され、その機能が適切に維持されています。
	2 山地災害危険地区の計画的な整備の推進	① 山地災害危険地区のうち危険度の高い箇所への防災対策が進み、県民が山地に起因する災害から守られ、安全で安心できる生活を送ることができています。 ② 山地災害危険地区に対する県民への周知が進み理解が深まるとともに、災害時の迅速な避難等が実行されています。
主な取組内容	3 無秩序な開発行為の防止に向けた適切な指導と監視体制の構築	森林を森林以外に転用するなどの開発に対して、森林法に基づく林地開発許可制度が適切に運用され、環境や森林の持つ公益的機能に配慮された開発が行われています。
	1 重要な森林の保安林指定と適切な管理・整備の推進	○ 令和元年東日本台風災害等により被災した森林の復旧や、森林整備センターと連携した水源林の適正な管理に向け、計画的に保安林指定を行った。 ○ 公益的機能が低下した保安林において、治山事業等による保安林整備を実施するとともに、みやぎ森林保全協力員による巡視を行い、適切な管理を推進した。 R 7 実績 本数調整伐等の保安林整備 11.77ha
	2 山地災害危険地区の計画的な整備の推進	○ 国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和3年度～令和7年度）に係る予算を活用し、山地災害危険地区Aランク箇所等における治山対策を推進した。 R 7 実績 治山事業の実施箇所数 62箇所 Aランク箇所の着工数 47箇所 ○ 治山施設の適正な維持補修及び機能強化を図るため、令和2年12月に策定した宮城県治山施設個別施設計画により管理するとともに、令和3年度に創設した防災・減災森林インフラ整備事業により維持補修等を行った。 ○ 山地災害危険地区について、職員によるパトロールを推進するとともに、市町村に対して地域防災計画への掲載を指導した。
	3 無秩序な開発行為の防止に向けた適切な指導と監視体制の構築	○ 森林法に基づく林地開発許可申請・協議に対し、適正な審査・指導・検査を行った。 R 7 実績 林地開発許可・協議件数 39件（150ha）、完了検査数 6件（24ha） ○ 林地開発許可・協議現場のパトロールを行い、適切な開発行為が行われるよう指導した。 ○ 令和5年に施行した「盛土規制法」により、土木部と連携して危険な開発（盛土）を規制している。



（本数調整伐実施後の保安林）



（国土強靱化対策による治山施設）

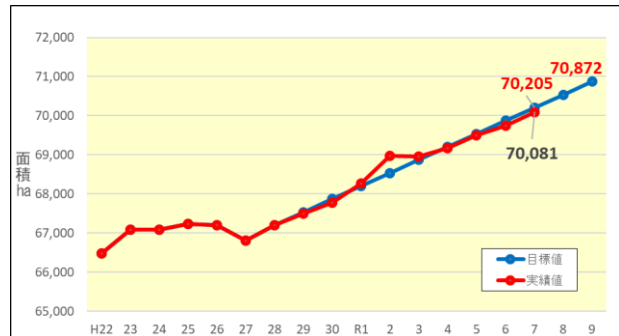
※目標指標等の達成度

A:目標値を達成している(達成率100%以上) B:目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満
C:目標値を達成しておらず、達成率が80%未満

		初期値	実績値	目標値 (実績時点)	達成度(率)	目標値(R9)
保安林の指定面積	ha	67,203 (H28)	70,081 (R7)	70,205 (R7)	A(100%)	70,872
山地災害危険地区(Aランク)の 治山工事着手率	%	56 (H28)	50 (R7)	63 (R7)	C(79%)	65

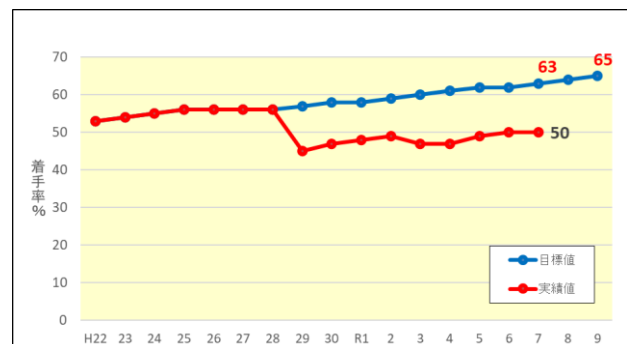
1 保安林の指定面積

- 令和元年東日本台風災害における復旧事業のための指定や、水源地として適正な管理を行うための指定を中心に、計画的に保安林指定を行い、令和7年度の目標値70,205haに対して、実績値で70,081haと概ね目標を達成している。
- 引き続き、災害の危険度の高い森林や防災上必要な森林など、計画的に保安林を指定していく。



2 山地災害危険地区(Aランク)の治山工事着手率

- 災害発生の都度、被害箇所を山地災害危険地区に新規指定しながら、治山工事の着手を進めているが、令和7年度の目標値63%に対して、実績値は50%であり、目標値の8割程度となっている。
- 引き続き、目標達成に向け、計画的な治山工事を実施する。



取組事例 山地災害危険地区における計画的な治山対策

近年、頻発化及び激甚化する山地災害に対し、地域の安全確保に向けた治山対策を重点的に展開してきました。

仙台地方振興事務所管内では、令和4年7月豪雨により被災した松島町の山地災害危険地区において、直下の人家や公道、ため池などへの土砂流出を防ぐため、令和6年度から溪間工及び山腹工を併せた荒廃溪流の整備に着手し、令和7年度に全体工区の工事を完了しました。

また、東部地方振興事務所管内においても、台風などの豪雨により荒廃した溪流において治山対策を実施し、令和4年度から7年度までの4年間で、全体計画である谷止工20基の全工事を完了しました。

県では、今後も度重なる降雨等による溪流の浸食や土石流の発生を未然に防止し、下流の集落や生活道などを保全するため、引き続き治山対策を計画的に推進していきます。



(谷止工による治山対策)



(溪間工・山腹工による治山対策)

基本方向	Ⅲ 森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成
取組	7 持続的成長をけん引する経営体や担い手の育成
取組の方向と目指す姿	1 みやぎ森林・林業未来創造機構による就業環境の改善〔関連：重点プロジェクト3〕 目指すべき姿をしっかりと持ち、経営環境の変化や課題を適切にとらえ、組織を創造的に改革・けん引する経営能力に優れた経営者が林業・木材産業の中に多数現れ、競争力や独創性を持った元気な企業・事業体が育成されています。 2 みやぎ森林・林業未来創造カレッジによる人材育成の強化 ① 森林組合や林業事業体では森林施業プランナーの育成が進み、森林所有者への施業の実施を働きかける「提案型集約化施業」が定着しています。 ② 質の高い就業環境の整備や事業量の安定的な確保、階層に応じた研修等のフォローアップにより、働き続けられる職場が実現しています。 3 森林組合の経営体制の強化 県内の森林組合では、健全な経営基盤と的確な経営判断などに基づいた安定的かつ効率的な事業運営が行われ、厳しい環境下においても一定の事業利益を確保しながら、森林所有者の負託に応え得る自立的経営が行われています。 4 教育機関と連携した小中学生からの体系的な林業教育の推進 5 新規就業者の定着と技能習得の計画的なサポート 機械化等による労働環境の改善に加え、環境や自然を守りSDGsの実現と密接に関係する大切な仕事として林業の魅力が広く再認識され、若年層を中心に多様な人材が林業に就業し担い手として活躍しています。 6 自伐型林業への参入支援・技能習得のサポート 自伐型林業が広く認知され、UIJターンや地域の活性化につながっています。
主な取組内容	1 みやぎ森林・林業未来創造機構による就業環境の改善 ○ 県内林業事業体での就業環境向上の取組を推進するため、令和7年度は事業体（4者）に対し、外部専門家による経営診断を実施し、課題の抽出と改善策の提案を行い、改善目標の設定を支援した。 2 みやぎ森林・林業未来創造カレッジによる人材育成の強化 ○ 人材の確保・育成の取組を推進するため、産業界・地域の団体・行政などの連携・協働により設立した「みやぎ森林・林業未来創造機構」が運営する「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」において、各種研修を実施した。 R7実績 36 講座の研修を実施（受講生：延べ320人）  （みやぎ森林・林業未来創造カレッジ開講式）  （テクノワーカーコース）  （森林ビジネスコース）

主 な 取 組 内 容	○ 高度な技能を有し集約化施業を实践する地域リーダーの育成に向け、森林施業プランナー養成研修などを実施し、令和7年までに53人の森林施業プランナーを認定した。 R7実績 森林施業プランナー養成研修参加者 11人 ○ 丈夫で壊れにくい森林作業道作設技術の習得に向け、基本土工や構造物の設置などの研修を行った。 R7実績 森林作業道作設オペレーター育成研修参加者 11人 森林作業道作設オペレーター指導者研修参加者 3人   (森林施業プランナー養成研修) (森林作業道作設オペレーター指導者研修) 3 森林組合の経営体制の強化 ○ 森林組合の組織及び財政基盤の強化に向けて、中小企業診断士による経営診断や組合経営者向け研修開催等の各種支援を行った。 R7実績 経営診断実施件数 1組合（延べ22人参加） 経営管理者研修 5回（講義1回・グループワーク4回） ○ 令和3年度を始期とする「森林組合経営ビジョン・中期経営計画」の進行管理を行うとともに、必要に応じて県内森林組合を対象とするヒアリングを実施するなど、経営体制の強化を図った。また、宮城県森林組合連合会の経営基盤強化に向けて、必要な指導・助言を行った。 4 教育機関と連携した小中学生からの体系的な林業教育の推進 ○ 小中学生を対象とした林業教室や体験会等の開催・支援を行った。 ※関係する行事等については取組10に掲載。 5 新規就業者の定着と技能習得の計画的なサポート ○ 山仕事ガイダンスやインターンシップ等への支援を行ったほか、林業への認知を高め、就職の選択肢としての定着を図るための高校生向けガイダンスの実施や就業支援パンフレットを発行し、若者の就業を促した。 R7実績 山仕事ガイダンス参加者 10人 ○ 労働環境改善のための資機材購入助成や資格取得のための受講料助成を行った。 R7実績 資機材購入助成 5事業体、受講料助成 70人（延べ人数） 安全装具購入補助（就労環境改善） 13事業体 6 自伐型林業への参入支援・技能習得のサポート ○ 自伐型林業への参入・定着を支援する協議会等を対象に、安全講習会の開催や活動フィールドの提供・確保に係る取組等に対し支援を行った。 R7実績 協議会等の新規登録者数 11人 協議会等による森林管理面積 42ha（R7増加分）
--	---

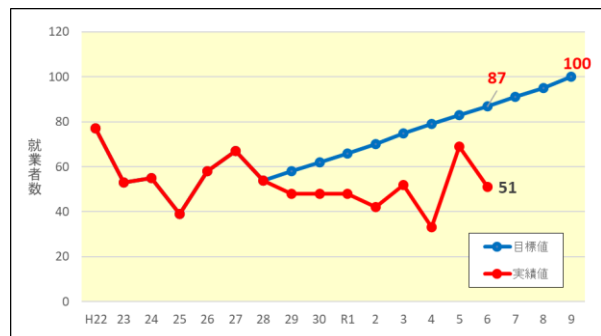
※目標指標等の達成度

A: 目標値を達成している（達成率100%以上） B: 目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満
C: 目標値を達成しておらず、達成率が80%未満

		初期値	実績値	目標値 (実績時点)	達成度(率)	目標値(R9)
新規林業就業者数	人	54 (H28)	51 (R6)	87 (R6)	C(59%)	100
森林施業プランナー雇用林業事業体数	事業体	7 (H28)	19 (R7)	24 (R7)	C(79%)	28

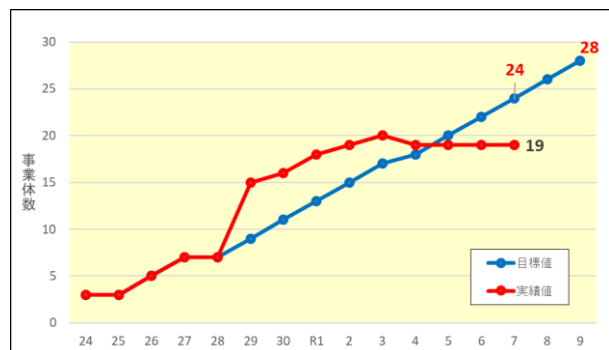
1 新規林業就業者数

- 各種研修や支援事業を通じた新規就業者の促進に取り組んだものの、令和6年度の実績値は51人となり、前年度から減少するとともに、目標値の87人を下回る結果となった。
- 依然として建設業などの他産業と比較し、賃金水準の低さや、就業環境改善の遅れが課題であることから、引き続き、みやぎ森林・林業未来創造機構と連携しながら、就業環境の向上を図っていく。



2 森林施業プランナー雇用林業事業体数

- 令和7年度の目標値24事業体に対して、実績値で19事業体となった。
- 森林施業の集約化や森林経営管理制度への対応に向け、森林施業プランナー養成研修等により、県内の森林施業プランナー数を増やしていく必要がある。



取組事例① 高校生にPR！大河原産業高等学校にて森林・林業ガイダンスを開催

県内で唯一林業の専攻科を持つ大河原産業高等学校に対して、実習活動の支援を行っており、令和7年度は、新たに1年生も対象とし、森林や林業の魅力を伝えるガイダンスを開催しました。この企画は、より多くの生徒が森林や林業への興味を持ち、2年次の専攻で森林コースを選択するよう、地元で循環型産業を実践する企業の協力のもと、森林の働きや林業の魅力を紹介したものです。

生徒たちは質問を交えながら理解を深め、森林や林業への関心が高まっている様子がうかがわれました。担い手確保という課題の解決に向け、森林・林業の魅力を伝える取組を継続し、地域林業を担う若手人材の確保・育成に努めていきます。



（熱心に耳を傾ける生徒たち）

取組事例② 登米地域「森林業」ガイダンス（FOREST JOB ハイスクール）開催

登米市内森林組合の担い手確保を目指して管内林業関係者が連携し、登米総合産業高等学校の生徒に職業として森林・林業＝「森林業」を意識してもらうためのガイダンスを開催しました。

はじめに登米地域事務所から森林の役割や登米市内の森林の現況等を説明し、各森林組合で働く若手作業班からは、森林組合の普段の仕事や休日の過ごし方等のイメージを伝えました。また、森林業関連の進路として東北農林専門職大学の学生から大学生活について説明し、その後、チェーンソー伐倒のデモンストレーションと生徒の丸太造材体験を実施しました。生徒はいずれも熱心に聴講し、地域の森林・林業について理解を深めていました。



（ガイダンスの状況）

取組事例③ スマート林業の導入を支援

気仙沼地方振興事務所では、コスト等の問題からスマート林業の導入が進んでいない小規模事業体に対し、デジタル技術や森林情報を活用した林業 DX への取組を支援しました。

CS 立体図を用いた道作り研修を実施した結果、スマート林業導入事業体が 5 者から 8 者へ増加しました。また、実務に特化した QGIS 操作マニュアルに基づく個別研修の実施や、自分の山林の場所が分からない一般県民向けに、森林簿等のオープンデータを手軽に扱える PR パンフレットの作成と WEB 公開を行いました。

今後は、事業体の実情に応じた研修を実施するとともに、出前講座の開催等を通じて、一般県民への森林情報の活用推進と地域林業の活性化を図っていく予定です。



（事業体への支援）

取組事例④ みやぎ森林・林業未来創造カレッジによる人材育成

みやぎ森林・林業未来創造カレッジでは、森林・林業分野の持続的成長をけん引する担い手の輩出を目指し、林業を志望する若者や、知識・技術の習得、技術向上を目指す就業者の方々など、多様なニーズに応じた豊富な研修メニューを準備し、就業者等が必要とする講座をフレキシブルに選択できるような独自の研修カリキュラムを展開しています。

令和 7 年度は延べ 320 人が研修を受講しており、令和 4 年度の開講以降、延べ 1,200 人超の修了生を輩出しています。



（研修の様子）

基本方向	Ⅲ 森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成
取組	8 地域・産業間の連携による地域産業の育成
取組の方向と目指す姿	1 水平連携による新たなものづくりへの支援〔関連：重点プロジェクト4〕 他分野・他産業の企業や大学などとの技術協力や連携が増え、森林資源を活用した新サービスや新商品開発が活発化しています。 2 特用林産物の収益力向上に対する支援 特用林産物を活用した6次産業化に取り組む生産者の増加や、消費者のニーズに応えた製品の開発などにより、輸出も含めた新たな販路が拡大し、生産量や収益力が向上しています。 3 森林資源フル活用による交流人口の拡大促進 観光事業者などとの連携により、森林の多様な活用方法が商品化され、都市や海外からの交流人口が増加しているほか、新たなサービスや雇用の場が生まれています。
主な取組内容	1 水平連携による新たなものづくりへの支援 ○ 県庁内横断のプロジェクトチームと民間事業体が連携して開発した「県産材を活用した置き型授乳室」を基に製品化された授乳室が、県内の商業施設等に設置された。〔再掲：取組2〕 R 7実績 設置 7基 ○ 各種イベントにおいて、森林認証材のPRを行った。 2 特用林産物の収益力向上に対する支援 ○ 特用林産物の振興による収益力向上に向け、産業技術総合センターの協力の下で開発されたデザインツールを活用し、各種イベントPR用広報物の作成支援を行った。また、農業・園芸総合研究所による「きのこ廃菌床の再利用」に関して、きのこ生産者とのマッチング支援を行った。 R 7実績 販売開拓支援 7回（チラシ等作成7回） マッチング支援9回 3 森林資源フル活用による交流人口の拡大促進 ○ 県内でこれまで利用されてこなかった新たな資源や、伝統的でありながら埋もれてしまっている森林資源を活用させ、地域に根ざした産業の振興や伝統的な文化の継承・発信による地域活性化を図った。 R 7実績 栗原苔フェスティバルの開催等 （きのこ生産者とのマッチング支援） （栗原苔フェスティバルの開催）

目
標
指
標
に
対
す
る
実
績

※目標指標等の達成度
A:目標値を達成している（達成率100%以上） B:目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満
C:目標値を達成しておらず、達成率が80%未満

		初期値	実績値	計画値	達成度(率)	目標値(R9)
林業（特用林産物）産出額	億円	36 (H27)	42 (R6)	44 (R6)	B(95%)	46

林業（特用林産物）産出額

○ 令和6年度の目標値44億円に対して、実績値で42億円となった。

○ コロナ禍での巣ごもり需要の落ち着きにより、令和4年度まで減少していたものの、令和5年度以降の物価高の影響により、単価が上昇傾向にあることから、産出額が増加している。出荷制限解除への対応に加え、資材高騰等により小規模生産者の経営が不安定化しているため、経営安定化や販売促進に向けた支援を行い、産出額の増加を図っていく。

年度	目標値	実績値
H22	40	40
23	25	25
24	28	28
25	35	35
26	35	35
27	36	36
28	37	37
29	38	35
30	39	36
R1	40	37
2	40	40
3	41	38
4	42	35
5	43	37
6	44	42
7	44	
8	45	
9	46	

取組事例①	木桶を通じた関係者とのマッチングと木づかい文化
木づかい文化の継承と、木材の多様性や機能性を広く発信することを目的に、県職員の有志が、「木桶プロジェクト」として県内の味噌・醤油・日本酒等醸造元と林業・木材産業のマッチングに取り組んでいます。 令和7年10月の全国育樹祭において、県産スギの半切桶で仕込んだ純米酒が歓迎レセプションの乾杯酒に採用されました。会場では紹介コーナーを設置し、「木桶の文化」＝「木づかいの文化」を来場者に広く発信しました。	(全国育樹祭レセプション会場の木桶プロジェクト紹介コーナー)

取組事例②	「鳴子漆器」に使用するウルシ植栽の取組
鳴子漆器は、国指定及び県指定の伝統的工芸品です。漆は耐水性や抗菌性等の高い機能性を持った自然由来の塗料で、古くから建築や家具、食器等に活用されてきましたが、使用される漆の大部分は外国産となっています。 このことから、北部地方振興事務所では、漆や木地の地産地消を推進するため、令和7年度に大崎市鬼首地区に120本、登米市津山町に10本のウルシを植栽しました。順調に生育すれば、15年程で漆掻きができる見込みで、地域産業のPRと更なる振興を目指しています。	(大崎市鬼首地区に植栽したウルシ苗)

取組事例③ 地域の特性を活かした新たな生業の創出

栗駒山をはじめとした栗原地域に自生する「苔」を利用した地場産品の産地化に向け、苔栽培技術講習会や苔テラリウム等の展示・販売など苔の魅力を体験できるイベント「栗原苔フェスティバル」の開催等を通じて、栗原の「苔」の認知度向上とともに、「苔」生産体制の確立及び販路拡大の取組を円滑かつ効果的に実施しています。

今後も供給体制の安定化に向けて、引き続き生産者への直接的な支援を継続していくとともに、魅力発信のための各種イベント開催を継続し、より地域に根ざした持続的な活用を図っていきます。



(栗原苔フェスティバルの開催)

基本方向	Ⅲ 森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成
取組	9 新たな森林、林業・木材産業関連技術の開発・改良
取組の方向と目指す姿	1 ニーズの的確な把握や関係機関との連携等による効率的な試験研究の実施〔関連：重点プロジェクト1・2・5〕 2 県民、森林所有者、業界等の研究ニーズの把握と試験研究への反映 3 生産性や安全性の向上に向けたスマート林業の推進 4 試験研究成果の迅速な普及と技術情報の提供 ① 森林の管理や経営、木材・木製品等の流通分野などで、ドローンや航空レーザ、ICTの活用などの新しい技術の導入が進み、作業の効率化や需要者ニーズに合わせたよりきめ細かな生産管理が可能となり、林業・木材産業の生産性が飛躍的に向上しています。 ② 低コストで効率的な収穫や造林、県産木材の非住宅分野での活用やセルロースやリグニン等の木質バイオマスの新たな活用など、木材需要拡大のための技術開発、改良が着実に成果を出し、林業の成長産業化の実現に貢献しています。 ③ 花粉を抑える技術や効果的な森林病虫獣害対策が広く普及し、健全な森林が維持されています。また、森林の放射性物質に関する知見や低減化技術が進展し、県内の広葉樹資源を活用した特用林産物の生産が本格的に再開されています。
主な取組内容	1 ニーズの的確な把握や関係機関との連携等による効率的な試験研究の実施 ○ 県産材の需要創出を図るため、県産材を用いた超厚合板を面材とした高剛性床材モデルを製作し、強度性能試験を行った。 ○ 地元ニーズの高い野外栽培等が可能なきのこ品種の開発に向けて、育種したハタケシメジ菌株の現地生産者施設での栽培試験とそれら菌株の性能維持に必要な手法を検討した。 (高剛性床材モデルの強度性能試験) (ハタケシメジ新品種の開発) 2 県民、森林所有者、業界等の研究ニーズの把握と試験研究への反映 ○ 県内産しいたけ原木の利用再開に向け、県内の伐採後萌芽更新した原木林から幹部・当年枝を含む萌芽枝・葉・土壌を採取し、放射性物質濃度の推移を調査した。 ○ 無花粉スギの開発については、F2（雑種第2代）の育成、雄性不稔形質の判定を行ったほか、雄性不稔形質が発現した個体の挿し木増殖と試験地内への植栽を行い、採穂台木としての育成を行った。 ○ スギ特定母樹開発品種を導入し、特定母樹採種園Ⅲ区の造成を行った。抵抗性クロマツの次世代品種の候補木集団から二次検定候補木の採穂を行った。 (無花粉スギの開発) (スギ特定母樹採種園Ⅲ区の造成) 3 生産性や安全性の向上に向けたスマート林業の推進 ○ みやぎ森林・林業未来創造カレッジにおいて、ドローンやGNSS、地上レーザ等の最

主な取組内容

新機器を活用した森林調査・データ解析手法や、デジタル技術を用いた木材のトレーサビリティに関する研修等を開催し、スマート林業に対応する人材の育成を行った。



みやぎ森林・林業未来創造カレッジにおける研修状況
(GNSSや地上レーザ等の測量機器を活用した調査・解析)

4 試験研究成果の迅速な普及と技術情報の提供

- 試験研究成果について、広報誌やホームページ等で広く周知するとともに、林業普及指導員の活動を通じ、市町村や事業体等への技術提供を推進した。
- 森林組合や事業体、森林づくり団体等を対象に、ドローンやGNSS活用の基礎的な実地研修を行った。

目標指標に対する実績

※目標指標等の達成度
A:目標値を達成している（達成率100%以上） B:目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満
C:目標値を達成しておらず、達成率が80%未満

		初期値	実績値	目標値 (実績時点)	達成度(率)	目標値(R9)
木材・木製品出荷額	億円	763 (H27)	1,078 (R5)	895 (R5)	A(120%)	980
C L Tを用いた建築物の建設棟数	棟	2 (H28)	34 (R7)	44 (R7)	C(77%)	54
植栽面積	ha	216 (H27)	259 (R6)	354 (R6)	C(73%)	400
林業（特用林産物）産出額	億円	36 (H27)	42 (R6)	44 (R6)	B(95%)	46
原木きのこ出荷制限（自粛）解除生産者数	人	31 (H28)	63 (R7)	59 (R7)	A(107%)	66

(※再掲の指標は、グラフ及びコメントの掲載を省略)

1 木材・木製品出荷額 [再掲：取組2]

2 C L Tを用いた建築物の建設棟数 [再掲：取組2]

3 植栽面積 [再掲：取組4]

4 林業（特用林産物）産出額 [再掲：取組8]

5 原木きのこ出荷制限（自粛）解除生産者数 [再掲：取組11]

取組事例① 県産スギのツーバイフォー材の利用

ツーバイフォー住宅に利用される枠組製材は北米からの輸入材（ＳＰＦ）であり、これを宮城県産スギに代替できれば新たな需要となります。

宮城県産スギでツーバイフォー材を効率よく製造できるかを確かめるため、主要な規格である２×４（２０４）材や２×６（２０６）材の木取り方法を検討しました。また、強度性能とＪＡＳ等級の調査を行い、性能を満たし歩留りよく県産スギツーバイフォー材が製造できることがわかりました。

令和６年に県内で新たに稼働した製材工場ではＪＡＳ認証された県産スギツーバイフォー材の製造を始めています。

県産スギツーバイフォー材は、県内に本社に置くツーバイフォービルダーにより、住宅建築で利用され、壁を支える縦枠材はＳＰＦからスギに置き替わっています。

県では、宮城県産材を利用した新築住宅の建設に対する助成制度を令和７年度からツーバイフォー住宅にも適用し、県産スギツーバイフォー材の利用拡大を図っています。



ツーバイフォー材を利用した住宅

取組事例② 半閉鎖型ミニチュア採種園で生産された種子の初配布

林業技術総合センターでは、少花粉スギの種子の増産を図るため、令和３年から５年にかけて半閉鎖型ミニチュア採種園３棟を整備しました。登録済の１１品種１９２本の少花粉スギで構成され、同施設は、ハウス内で種子の生産を行うことにより外からのスギ花粉の侵入を防ぎ目的外のスギ花粉の受粉を防いでいます。また開閉装置によりハウス内の気温を調整しながら栽培を行っています。種子生産は、ジベレリン散布による着花促進処理と人工交配を行い種子の生産を行っています。初めての採種となる令和７年度の生産量は６．９kgとなり、袋がけ生産から大幅な増産となりました。引き続き少花粉スギ種子の安定供給に向け取り組んでいきます。



（半閉鎖型ミニチュア採種園）

基本方向	Ⅲ 森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成
取組	10 森林、林業・木材産業に対する県民理解の醸成
取組の方向と目指す姿	1 県民の学びをサポートする専門家の養成〔関連：重点プロジェクト3〕 森林の案内人としての宮城県森林インストラクターなどの活躍によって、県民が森林とふれあう機会や林業について学ぶ機会が身近に増え、自然環境の保全をはじめ、森林、林業・木材産業と県民生活との関わりについて県民の理解が深まっています。 2 県民参加の森林づくりによる県民理解の醸成 3 小中学校における森林環境教育をサポート 木製品などとのふれあいを通じて、県民の木材や木の文化への理解が深まっています。また、子どもたちが森林や林業に関して興味を持ち、自然を大切に作る心が育まれ、林業をあこがれの職業の一つとして認識しています。 4 県民に分かりやすい情報提供の推進 常に新鮮で県民に分かりやすい情報提供が行われており、県民の森林、林業・木材産業に対する正しい理解が図られています。また、森林所有者に、森林・林業の重要性が再認識され、森林を適切に管理する気運が高まっています。
主な取組内容	1 県民の学びをサポートする専門家の養成 ○ 森林・林業や自然について県民に分かりやすく解説する専門家を養成するため、森林インストラクターの養成講座を開催した。 R 7実績 宮城県森林インストラクター認定者（準認定者を含む） 27人 （宮城県森林インストラクター養成講座） 2 県民参加の森林づくりによる県民理解の醸成 ○ 子どもたちをはじめとする県民が木の良さに触れる機会を増やすため、県内で木育活動を行う団体を支援した。 R 7実績 木育活動支援団体数 4団体 ○ 県民が参加する森づくりイベントや林業体験学習等の開催を支援した。 R 7実績 林業体験学習等の支援 26回 （各種イベントでの木育活動）

3 小中学校における森林環境教育をサポート

- みどりの少年団活動のほか、小学校などからの要望に応じた支援を通じて、環境緑化・自然保護等に関する普及・啓発を図った。

4 県民に分かりやすい情報提供の推進

- 秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご臨席を仰ぎ、「第48回全国育樹祭」を令和7年10月4日及び10月5日の2日間にわたり開催した。本大会は「次世代へ みどりのかけ橋 森づくり」をテーマに掲げ、県内各地において、式典行事やお手入れ行事をはじめとする様々な併催行事を実施し、森林・林業・木材産業の重要性について県民理解の促進に努めた。



(お手入れ行事)



(緑の少年団活動発表大会)

- 林業の広報誌や宮城県の森林・林業に関するパンフレット等の配布、ホームページやインスタグラムなどにより、広く県民に森林、林業・木材産業の役割等の発信を行った。

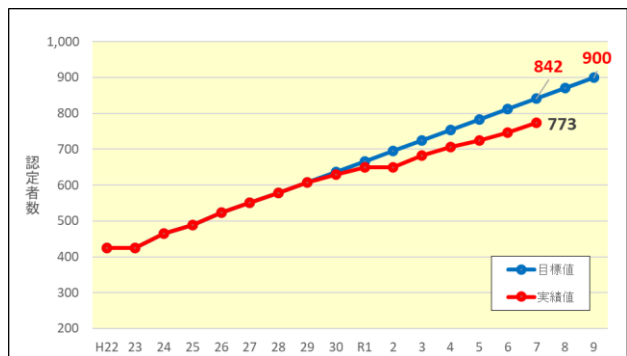
※目標指標等の達成度

- A: 目標値を達成している(達成率100%以上) B: 目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満
C: 目標値を達成しておらず、達成率が80%未満

		初期値	実績値	目標値 (実績時点)	達成度(率)	目標値(R9)
宮城県森林インストラクター認定者数	人	578 (H28)	773 (R7)	842 (R7)	B(92%)	900

宮城県森林インストラクター認定者数

- 令和7年度の目標値842人に対して、実績値で773人となった。
- 養成講座受講者23人に一般の受験者4人を加えた合計27人が新たに宮城県森林インストラクターとして認定(準認定を含む)された。
- 令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大防止対策として募集を中止した影響があるが、毎年度認定者数を増やし、令和7年度は目標値に対して9割程度となっている。



取組事例① 第48回全国育樹祭の開催 ～次世代へつなぐ宮城の森づくり～

令和7年10月4日及び5日の2日間にわたり、本県において「第48回全国育樹祭」が盛大に開催されました。「次世代へ みどりのかけ橋 森づくり」を大会テーマに掲げ、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を仰ぎ、式典行事やお手入れ行事、多彩な併催行事が県内各所で行われました。

本大会では、「持続可能な森林づくりの継承」、「伝統と新技術による木材利用の発信」、「震災の教訓の伝承と新たな価値の創造」の3つを柱として、宮城県の豊かな森林資源と林業の魅力を全国に発信しました。併催行事の「全国緑の少年団活動発表大会（白石市）」では、全国から選ばれた5つの少年団が日頃の優れた緑化活動を披露し、両殿下の御観覧を賜りました。また、名取市で開催された「育林交流集会」では、震災の津波被害から再生した海岸防災林の保全活動等について紹介され、県内外から集まった276名の参加者が森林を守り育てることの重要性について理解を深めました。

さらに、利府町での「全国緑の少年団の交流集会」や仙台市での「国民参加の森林づくりシンポジウム」等を通じて、次世代を担う若者や多くの県民が交流を深めました。本大会は、先人が育んできた森林を適切に管理し次世代へ引き継ぐ決意を共有するとともに、震災復興への全国からの温かい支援に対する感謝を伝える貴重な機会となりました。



（お手入れ行事）



（参加者による記念植樹）

取組事例② 中高生を対象とした森林環境教育の実施

仙台地方振興事務所では、未来を担う子どもたちを対象とした森林環境教育を推進するため、林業普及指導員による出前授業や学習支援に取り組んでいます。令和7年度は、仙台市立富沢中学校及び仙台第三高等学校の2校で実施し、中学校では、野外活動の事前学習として、宮城県の森林・林業や海岸防災林の役割について学んでもらったほか、高等学校では、学校林を活用した探究活動を支援し、森林が持つ多面的機能の理解を促しました。



（森林の働きについて授業）

基本方向		IV 東日本大震災からの復興と発展
取 組		1 1 海岸防災林の再生と特用林産物の復興
取組の方向と目指す姿	1 海岸防災林の再生と適切な維持管理〔関連：重点プロジェクト4・5〕 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた海岸防災林の植栽が完了しており、NPOなど多様な主体の協力を得ながら適切な保育・管理が行われ、順調に生育しています。	
	2 福島第一原子力発電所事故による放射能汚染問題への対応 福島第一原子力発電所事故による特用林産物の出荷制限について、解除の取組が加速し、生産を再開する生産者や品目が増加しています。また、きのこ栽培では、県内産の原木やオガ粉の使用が本格的に再開されており、風評被害が低減して出荷量が増加しています。	
主な取組内容	3 特用林産物の生産性向上と新たな販路や需要の開拓 GAP等第三者認証取得による「食の安全・安心」の見える化や6次産業化に取り組む生産者が増加し、新たな販路拡大や生産効率の向上により持続的な経営体制が構築されています。	
	1 海岸防災林の再生と適切な維持管理 ○ 植栽が完了した民有林の海岸防災林753haが健全に成長し、飛砂や潮害等を防止する機能を十分に発揮できるよう、「宮城県海岸防災林再生整備指針」に基づき、適切に施業を進めた。 ○ みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動協定を締結した民間団体などに対して、「宮城県海岸防災林保育管理の手引き」により、保育管理等の技術的指導を行った。 R 7 実績 県：下刈 37.5ha、枝落とし 22.8ha、つる切り 51.5ha、補植 1.2ha、 本数調整伐 18.6ha 民間団体：下刈 28.4ha、つる切り 10.8ha、枝落とし 4.8ha、補植 1.7ha 本数調整伐 19.1ha   (海岸防災林の復旧状況：全景) (保育施業の実施状況) 2 福島第一原子力発電所事故による放射能汚染問題への対応 ○ 特用林産物の出荷制限解除や生産拡大に向け、放射性物質検査の徹底や原木等生産資材購入支援等を行い、原木しいたけ出荷制限解除生産者数や出荷制限解除市町村・品目が増加した。 R 7 実績 放射性物質検査（特用林産物） 4,028 件 生産資材購入支援 145 千本	

- 非破壊検査機による全量検査を根拠とした出荷制限解除について、国と協議を行ってきた結果、令和7年4月に、大崎市、栗原市及び登米市産のこしあぶらについて、非破壊検査器による全量検査を条件とした一部解除が実現した。



(放射性物質対策を行った原木しいたけ栽培)



(検査済みシールが貼付されたこしあぶら)

- 県内産原木の利用再開に向け、萌芽更新により再生された原木林の活用を検討するため、放射性物質濃度の低減状況について、モニタリング調査を実施した。

3 特用林産物の生産性向上と新たな販路や需要の開拓

- 企業等と連携した料理教室や販売会の開催を通じて、宮城県特用林産振興会と共同により特用林産物のPRを行った。

R 7 実績

料理教室の開催 2回

販売会の開催 6回

レストランとの連携による限定メニュー提供 1回

イベントブース出展 1回



(きのこ料理教室)



(販売会の開催)



(レストラン限定メニュー提供)



(森林・林業・環境機械展ブース出展)

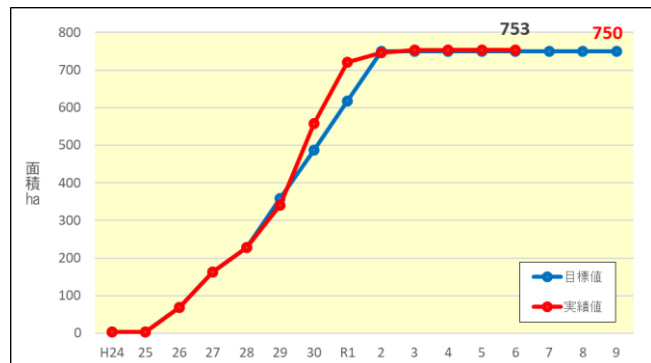
※目標指標等の達成度

A: 目標値を達成している（達成率100%以上） B: 目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満
C: 目標値を達成しておらず、達成率が80%未満

		初期値	実績値	目標値 (実績時点)	達成度(率)	目標値(R9)
海岸防災林（民有林）造成面積	ha	228 (H28)	753 (R6)	750 (R6)	A(100%)	750
海岸防災林の保育管理面積	ha	12 (R3)	125 (R6)	270 (R6)	C(46%)	753
原木きのこ出荷制限（自粛）解除生産者数	人	31 (H28)	63 (R6)	56 (R6)	A(113%)	66
特用林産生産施設のGAP認証取得数	件	2 (H28)	5 (R6)	12 (R6)	C(42%)	15

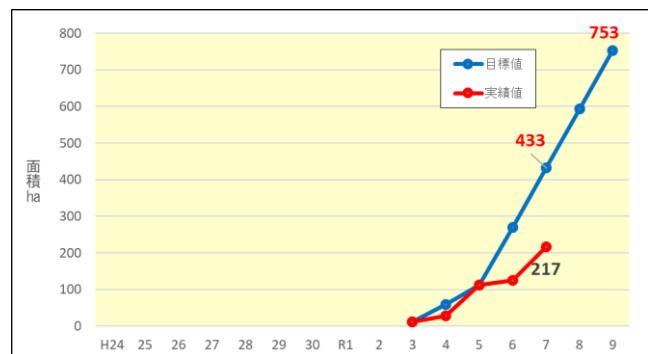
1 海岸防災林（民有林）造成面積

- 国の民有林直轄治山事業やみやぎ海岸防災林みんなの森林づくり活動による支援を受けながら、令和3年4月末時点で全ての造成が完了し、実績値は753haとなった。
- 今後は植栽木が健全に成長し、海岸防災林として飛砂、潮害等を防止する機能を十分に発揮できるよう、関係者と連携しながら保育管理を行っていく。



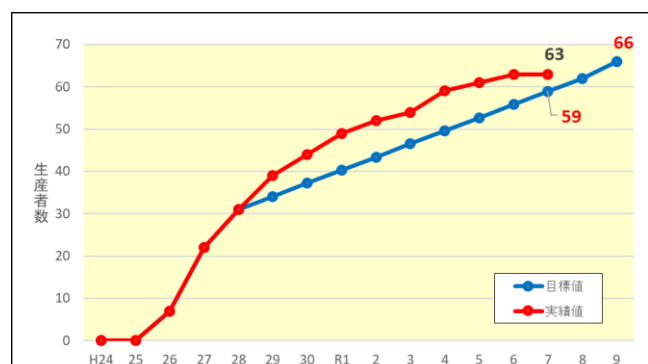
2 海岸防災林の保育管理面積

- 令和5年度から本格的に本数調整伐を進めているが、間伐可能な林齢・樹高に達していない林分も多く、令和7年度については目標値433haに対し、実績値217haとなった。
- 引き続き、健全に成長した林分における本数調整伐を進めて行くが、箇所毎に植栽木の成長具合が異なるため、各林分の生育状況を見極めながら適切な保育管理を行っていく。



3 原木きのこ出荷制限（自粛）解除生産者数

- 令和7年度の目標値59人に対し、実績値で63人となった。
- 栽培管理指導や原木購入支援により出荷制限解除を進めてきたが、令和7年度の解除生産者数は横ばいとなっている。



目標指標に対する実績	4 特用林産生産施設のGAP認証取得数 ○ 令和7年度の目標値13件に対して、実績値は3件と減少した。 ○ 令和2年度のGAP認証取得支援国庫補助事業の廃止以降、認証取得者の数は長らく横ばいの状況が続いていたことに加え、認証を取得することに対する実益が薄れたことで既存の取得者も減少し、目標値を大きく下回っている。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (件)</th> <th>実績値 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>23</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>24</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>25</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>26</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>27</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>28</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>29</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>30</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>R1</td><td>5</td><td>5</td></tr> <tr><td>2</td><td>6</td><td>5</td></tr> <tr><td>3</td><td>7</td><td>5</td></tr> <tr><td>4</td><td>8</td><td>5</td></tr> <tr><td>5</td><td>9</td><td>5</td></tr> <tr><td>6</td><td>10</td><td>5</td></tr> <tr><td>7</td><td>11</td><td>3</td></tr> <tr><td>8</td><td>12</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>13</td><td></td></tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (件)	実績値 (件)	H22	1	1	23	1	1	24	1	1	25	1	1	26	1	1	27	1	1	28	2	2	29	3	3	30	4	4	R1	5	5	2	6	5	3	7	5	4	8	5	5	9	5	6	10	5	7	11	3	8	12		9	13	
年度	目標値 (件)	実績値 (件)																																																									
H22	1	1																																																									
23	1	1																																																									
24	1	1																																																									
25	1	1																																																									
26	1	1																																																									
27	1	1																																																									
28	2	2																																																									
29	3	3																																																									
30	4	4																																																									
R1	5	5																																																									
2	6	5																																																									
3	7	5																																																									
4	8	5																																																									
5	9	5																																																									
6	10	5																																																									
7	11	3																																																									
8	12																																																										
9	13																																																										

取組事例① 仙台管内の原木しいたけPRイベントの開催

仙台管内の原木しいたけについては、原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響により、5市町村で出荷制限指示等が継続されていますが、県の管理基準に基づき栽培した生産ロットは出荷制限が部分的に解除され、安全・安心な原木しいたけが出荷されています。

原木しいたけの美味しさと安全性PRと消費拡大を目的として、仙台市と大和町において植菌体験と直売会を開催し、生産者と消費者の交流を図りました。



(原木しいたけ植菌体験会)

取組事例② 海岸防災林の保育管理の推進（クズの薬剤処理による防除）

宮城県では、被災した海岸防災林を民国連携で再生し、現在は下刈りや本数調整伐などの保育作業により、健全な育成を図っているところ。その結果、植栽時期の違いによる地区ごとの差は見られるものの、防風垣が不要になる程度まで樹高成長が進んでいます。

その一方で、つる性植物であるクズの侵入が令和5年頃から顕著となり、被圧に伴う植栽木の枯損が問題となっています。これまで対策として下刈りやつる切りを実施してきましたが、労力や費用など様々な面でコストが嵩むことが課題となっています。

そこで、気仙沼地方振興事務所管内（12か所、28.12ha）では、比較的安価かつ省力施工が可能な薬剤処理によるクズ対策の有効性について、現地試験を行いながら検討を進めています。検証結果を基に、低コストなクズ対策方法を確認し、持続可能な海岸防災林の保育管理の推進を目指します。



(クズ対策に関する調査)

取組事例③ マツタケの出荷制限全面解除に向けた取組

気仙沼市で採取された野生きのこは、令和2年11月に市内で採取されたコウタケから国の基準値を超える放射性セシウムが検出されたため、同年12月以降、出荷制限措置がとられています。しかし、マツタケに関しては、制限措置の以前から出荷前検査を実施しており、放射性物質が基準値を大幅に下回っていることが確認されていました。

このため、東北大学の協力のもと、気仙沼市と連携して非破壊検査機を導入し、厳格な検査体制を整備しました。その結果、国から出荷制限の一部解除を受け、出荷が可能となりました。

なお、出荷には非破壊検査機による全量検査が義務付けられていることから、現在は精密検査によるモニタリングに継続して取り組み、出荷制限の全面解除を目指しています。



(出荷されたマツタケ)

基本方向	Ⅳ 東日本大震災からの復興と発展	
取組	1 2 地域資源をフル活用した震災復興と発展	
取組の方向と目指す姿	1 公共施設等への認証材活用の促進〔関連：重点プロジェクト4・5〕 2 森林認証を核とした地域振興の推進 被災地の国際認証材がオリンピック・パラリンピック関連施設で使用され、震災復興を世界に向けて発信する機会になるなど、木材利用にとどまらず、認証取得が一つの地域ブランドとなって観光や物産、交流人口の拡大に寄与し地域振興が図られています。 3 震災の教訓伝承と交流人口の拡大 復旧した海岸防災林や防潮堤が防災教育、環境学習、レクリエーションの場として県民に広く活用されるとともに、観光とも連携しながら県外や海外から多くの人が訪れるなど、震災の教訓を伝承する場となっています。	
主な取組内容	1 公共施設等への認証材活用の促進 ○ 民間施設等での認証材の活用促進に係る支援（県産材利用サステナブル住宅普及促進事業による県産森林認証材の嵩上げ補助）を行った。 ○ 県庁2階食堂のリニューアルに併せ、環境に配慮した適切な森林管理を証明する「FSC 認証」を取得した登米市産の木材を活用したテーブルや椅子が導入され、多くの利用者に対して森林認証材の周知に取り組んだ。  （認証材マークの入った什器） 2 森林認証を核とした地域振興の推進 ○ 認証団体が実施する認証材の普及PR活動を支援した。 R 7 実績 認証材製品等の展示PR 2回 認証等の普及PR 1回  親子と一緒に♪南三陸産材使用 夏休み木工教室 （木工教室でのPR活動）  （木製品展への展示：木製玩具）  （木製品展への展示：家具） 3 震災の教訓伝承と交流人口の拡大 ○ 海岸防災林を活用し震災の教訓伝承等が図られるよう、「みやぎ海岸防災林・森林づくり協議会」と連携し、J-クレジットの創出に取り組むとともに、「みやぎグリーンコーストプロジェクト」として、令和7年度は全国育樹祭の併催行事である育林交流集会の開催や、保育作業体験を含むバスツアーを開催したほか、県民等を対象にした海岸防災林の重要性等について普及・啓発を図るため、仙台市でワークショップ（海岸防災林の普及啓発等）を開催した。 R 7 実績 バスツアーの開催（育林交流集会コース、仙台・名取コース 各1回） 防災林ワークショップ（仙台市 1回）	

	 (バスツアーでの保育体験)  (育林交流会)  (プロジェクト ロゴマーク)
--	--

取組事例① 海岸防災林 J-クレジット森林管理プロジェクト登録	
取組事例	県、関係市町及びみやぎ海岸防災林・森林づくり協議会は、東日本大震災の津波被害から再生した海岸防災林における森林由来クレジットの創出を目指し、「J-クレジット森林管理プロジェクト計画」の登録手続を令和6年度から進めてきました。 その結果、J-クレジット制度認証委員会による審査を経て、本計画が令和7年11月にプロジェクト登録されました。海岸防災林としての登録は全国初となります。  (プロジェクト登録証)

取組事例② 育林交流集会を通じた海岸防災林の県民等への普及啓発	
取組事例	第48回全国育樹祭の併催行事として、10月4日、名取市文化会館を会場に「地域と紡ぐ森林づくり～次世代へ伝えるメッセージ～」をテーマとした育林交流集会を開催しました。 本集会では、公益財団法人オイスカ（防災林・森林づくり協議会）の吉田氏より、名取市での海岸防災林再生に向けた取組事例が発表されました。さらに、「みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動協定」の参加団体などが日頃行っている海岸防災林での保育活動についても、パネル展示による紹介を行いました。 当日は県内外から276名が参加し、多くの方々に海岸防災林の大切さや役割について普及啓発を図ることができました。  (事例発表)

6 重点プロジェクトの取組

プロジェクト1 新たな素材需給システムと木材需要創出

〔目的〕

本県は東北地方最大の消費地仙台を擁しているほか、全国有数の合板製造、大型製材、製紙の集積による旺盛な原木需要を有しています。その上で、これらのポテンシャルを最大限に活かし、川上から川下が連携して県産木材を余すところなく活用していくことで、より一層の県内林業・木材産業の産業力強化を目指し林業振興を図っていきます。

〔実施内容〕 関連施策 取組 1・2・9

- ① C L T建築の普及を最重点にして、積極果敢に新たな木材需要創出の取組を進めます。
- ② 製材加工の水平連携による効率化を進めるとともに、必要な高次加工製材品を県外工場と連携して製作するなど、新たな設備投資を抑えた加工・製品流通の進展により県産木材の活用を促進します。
- ③ 木質バイオマス活用による森林資源の地域循環推進や、余剰原木の海外輸出や広葉樹素材のネット取引など、未利用資源の需要を開拓します。

主な取組内容

◆ C L Tの普及等による新たな木材需要創出

➢宮城県C L T等普及推進協議会の活動支援

C L Tを活用した製品の開発や、設計・施工技術者の育成活動支援のほか、一般県民への普及活動等を実施した。（技術講習会・見学会等）

➢オールみやぎによるC L T建築物の普及活動支援

県産C L T等を活用した建築物の建築支援、非木造建築分野の需要創出等を行った。（C L T建築物の建築支援・モデル施工等）

◆ 建築物木材利用促進協定による木材利用を促進

民間建築物における県産木材の利用促進に協働して取り組むため、鹿島建設株式会社東北支店と都市の木造化推進法に基づく「建築物木材利用促進協定」を締結した。



（協定締結状況）

◆ 有用広葉樹（未利用資源）の需要開拓

有用広葉樹の流通拡大に向け、素材生産事業者等を対象とした選木・伐採研修会を実施した。また、ワークショップも開催し、制作体験を交えながら広葉樹の魅力や活用の意義について講義を行い、利活用促進に向けた取組を進めた。

◆ 木質バイオマス活用による森林資源の地域循環推進

地域での木質バイオマス利用拠点の形成に向け、関係事業者のネットワーク化と安定供給に向けた未利用材等の収集・運搬経費へ支援した。

◆ 海外輸出に向けた取組

県産材の需要拡大を図るため、宮城県森林組合連合会の主導により気仙沼港から中国への丸太輸出の取組が行われたほか、県内製材所による新たな需要創出策の一つとして、米国に向け、フェンス材やデッキ材等の製品輸出の取組が行われた。



（県産広葉樹のワークショップ開催）

〔目的〕

人工林を中心とした森林資源は本格的な利用の段階を迎えている一方、林業を取り巻く環境は、林業採算性の悪化や森林所有者の経営意欲の減退等により再造林率は低迷し、森林の公益的機能の低下が懸念される状況にあります。

森林資源の循環利用を推進し、森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、自ら森林管理ができない所有者に代わる新たな管理実行体制を構築し、主伐・再造林対策を推進します。

〔実施内容〕 関連施策 取組3・4・5・9

- ① 森林所有者との森林施業管理委託（長期契約）等により、意欲と能力のある林業経営者への施業集約を推進します。
- ② 民間資金を活用した再造林等への支援の拡充や新たな森林管理体制の検討を行います。
- ③ 森林管理の担い手としての林業事業体の組織体制強化を図ります。
- ④ 施業の低コスト化に向けて、事業体間の連携、省力化施業や技術開発を進めます。
- ⑤ 森林情報等を活用した管理経営の集積・集約化を進めます。

主な取組内容

◆ 再造林の推進 【関連：取組4の取組事例】

➤事業体が行う植栽等への支援

森林組合等の事業体が行う再造林や造林未済地への植栽を支援するとともに、企業版ふるさと納税を活用した市町村有林へのスギ特定苗木の植栽や、花粉症発生源対策として、一貫作業による花粉の少ないスギへの植え替え等への支援を行い、再造林の推進を図った。



（植栽状況）

➤省力化・低コスト化の取組

令和3年度から令和4年度にかけて、一貫作業による再造林や、一貫作業と一体的に設置する防護柵及び3回目までの下刈りについて補助率を嵩上げするなど、取組を強化しており、令和7年度においても、これらの取組を継続し、再造林の省力化・低コスト化を推進した。

◆ 森林経営管理制度に基づく適切な森林管理の推進【関連：取組3の取組事例①、②】

➤さらなる制度の推進に向けた市町村支援の強化

森林経営管理制度推進会議や圏域推進会議において、情報共有を図るとともに、「宮城県市町村森林経営管理サポートセンター」と連携し、特に支援を必要とする市町村への伴走型支援を行い、意向調査や経営管理権集積計画の作成を支援したほか、市町村のマンパワー不足の軽減に向け、「地域林政アドバイザー」を養成した。



（計画策定のための森林調査）

➤森林情報を活用した施業・経営の集約化

林地台帳の精度向上のため、地籍図等との整合を図る森林計画図の適正化業務を行った。

〔目的〕

経営環境の変化や課題を適確にとらえ、組織を創造的に改革・けん引する経営能力に優れた経営者を育成することにより、儲かる林業と持続的成長が可能な活力ある林業を実現します。また、継続的・体系的な研修により、林業就業者が安心してキャリアアップできる環境づくりを行い、魅力のある職場として新規就業者を確保することを目指します。

〔実施内容〕 関連施策 取組 1・7・10

- ① 林業事業体の経営者に対し、儲かる林業のための経営ノウハウと、人材育成に関する実践的なセミナーを実施し、優れた経営者を育成することを支援します。
- ② 経験年数に応じた体系的な育成研修を実施し、林業就業者の定着と着実なキャリアアップやステップアップに向けて総合的に支援します。
- ③ 小中学生、高校生それぞれの段階において教育機関と連携し、児童・生徒に環境や自然を守る大切な仕事として林業を認識してもらうための体験学習を実施します。

主な取組内容

◆ 経営能力の優れた経営者の育成と新規就業者の支援

➤ 林業事業体の経営改善の支援

組織改革を目指す経営者向けの講習会を実施するとともに、生産性の向上や施業地の集約化による事業量の安定確保ができる人材を育成するため、森林施業プランナー養成研修等を実施した。

◆ みやぎ森林・林業未来創造機構による取組

➤ みやぎ森林・林業未来創造機構の取組

「林業の就業環境の向上」と「人材の確保・育成」に向けた取組を一体的に推進するため、みやぎ森林・林業未来創造機構内に設置した「経営強化就業環境部会」及び「研修事業部会」において、県内の産業界・地域団体・行政等の代表者から意見を聴取し、それぞれの課題について各2回の検討を重ねた。

➤ みやぎ森林・林業未来創造カレッジの運営

令和4年4月に本格開校した「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」において、高校生向けガイダンスを令和7年度から新規で開催するなど、講座内容の充実に努め、県内の林業を志望する若者や、知識・技術の習得・向上を目指す就業者に対して、各種研修を提供した。併せて、全講座の実施状況や受講生からの意見を踏まえ、研修事業部会において分析を行った結果、次年度の研修計画内容の検討と拡充を図ることとしている。



(高校生向けガイダンス)



(カレッジテクノワーカーコース)

〔目的〕

森林資源を活用した魅力ある新たな made in「みやぎ」の商品やサービスを創出することで、地域を活性化します。また、これら商品を通して、復興を支援してくれた人や連携・協力してくれた他産業と新しいネットワークを築くことで、持続的な林業経営と地域産業の振興を推進し、復興を超えた発展を実現します。

〔実施内容〕 関連施策 取組3・8・11・12

- ① 企業や工業デザイナーなど異業種とのマッチングにより、環境に配慮した森林・木材や安全安心なきのこに更なる魅力を付加し、消費者の嗜好性を満足させる地域ブランドを開発します。
- ② FSC認証木材やGAP認証きのこなどの流通促進とロット確保により地域ブランドの製造・販売促進を図ります。また、新しい流通体系を構築することで、国内外における販路の拡大を図ります。
- ③ 地域ブランドを生み出す認証森林や栽培施設を活用した体験ツアーなど新サービスの提供や、交流施設の整備によって交流人口を拡大し、震災からの復興と発展を図ります。

主な取組内容

◆ 森林認証普及活動の実施

県庁2階食堂のリニューアルに併せて、全面的に森林認証材を活用した什器を導入し、幅広い利用者に対して、認証材のPRに取り組んだ。

また、森林認証PR事業を活用し、認証取得団体とWWFジャパン及び地元木工事業体が連携し、木育イベントで使用する木育キットを開発し、木工教室を開催した。



(リニューアルした県庁2階食堂)

◆ 県産広葉樹を使用し洋種樽等の試作

県産のコナラでウィスキーやワイン造りに使用する洋種樽等の試作・開発に取り組み、地元産材の新たな活用方法の創出を推進した。



(県産広葉樹を使用したワイン樽)

◆ 県産きのこの魅力発信等に向けた支援

宮城県特産林産振興会及び仙台市ガス局との共催により、きのこを用いた料理教室を2回開催したほか、県庁1階ロビー及び森林・林業・環境機械展において、計7回の販売会を実施し、県産きのこの魅力発信・販路開拓に向けた支援を実施した。



(県産きのこを用いた料理教室の開催)

プロジェクト5 海岸防災林の活用等による震災の教訓伝承と交流人口の拡大

〔目的〕

復興支援から生まれた新たな絆をもとに、NPO等の民間の力を活用して、県民等が主体的に関わる新しい海岸防災林の管理・保全・活用の仕組みを構築します。また、新たな仕組みを通じて、多くの人に参加・連携・交流を深め、海岸防災林が人々に親しまれ、大切にされる場所として、さらに震災の教訓を伝承する場所として、将来にわたって適切に維持されていくことを目指します。

〔実施内容〕 関連施策 取組 9・11・12

- ① 国、県、市町と協定を結んだ民間活動団体等が中心となって、海岸林整備や環境・防災教育などのイベントを継続的に実施していける仕組みを整備します。
- ② 記録誌の作成やシンポジウム開催等により、海岸防災林再生の取組などを広く紹介し、海岸防災林の重要性の普及を図ります。

主な取組内容

◆ 育林交流集会を通じた海岸防災林の県民等への普及啓発

第48回全国育樹祭の併催行事として「育林交流集会」が10月4日に名取市文化会館で開催した。当日は県内外から276人が参加し、名取市における海岸防災林再生の取組発表や、日頃の保育活動を紹介するパネル展示を行い、海岸防災林の大切さや役割について普及啓発を行った。



(育林交流集会)

◆ 海岸防災林の再生に向けたクラウドファンディングの実施

海岸防災林再生のためクラウドファンディングを実施し、2か月間で目標の200万円を大きく上回る約970万円の寄附が寄せられた。この寄附金を活用し、森林整備協定が終了した区域等で延べ約10ヘクタールの森林整備を行い、さらに周辺のガイドマップを作成・配布するなど、普及啓発を行った。

◆ 海岸防災林の再生を通じた震災の教訓伝承

環境省が主催したシンポジウム「地域レジリエンスを高めるパートナーシップ」において、「みやぎグリーンコーストプロジェクト」が企業など多様な形で参加し、平時の活動を防災機能の維持と地域との関係づくりにつなげているとして、全国の優良事例10件に選定された。当日は公益財団法人オイスカと共同で、東日本大震災からの海岸防災林再生に向けた体制構築や交流人口拡大の取組について全国へ事例発表を行った。



(海岸防災林ガイドマップ)